

会

議

午前10時 0分開議

議長（森 温繁君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

一般質問

議長（森 温繁君） 昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位3番。1、平成18年度施政方針について。2、まちづくりについて。

以上2件について、5番 鈴木 敬君。

〔5番 鈴木 敬君登壇〕

5番（鈴木 敬君） 鈴木 敬です。

まず、平成18年度施政方針についてお聞きします。

配付された施政方針書を一読して感じたことは、下田市の置かれている現状に対する危機感がどこまで本当に身をもって認識されているのかという疑問であります。確かに、予算編成の基本的な考え方において、下田市財政の危機要因として景気回復の遅れから来る観光産業の不振とそれによる市民税や固定資産税の減収、また国の三位一体の改革による地方交付税や臨時財政対策費等の減額などが指摘されております。自主財源 確保の重要性も強調されております。

一方、歳出においては、扶助費など各種社会福祉関係の経費が増加傾向にあり、人件費や公債費を減少させる努力はしているが、なお借金は236億円余りあり、基金も底をついている状況で、経常収支比率も89.8%と財政の硬直化は限界にまで来ていると現状報告されております。そして、行財政改革の必要性が強調されております。

しかし、このような状況は昨日今日始まったわけではない、私が新人議員として議会に参画した平成15年度からこの18年度まで、基本的な考え方については全く同じような表 現が各年度の施政方針書に書かれております。また、基本的な考え方の中に4つの基本理念と6つの重点施策も挙げられておりますが、これも平成15年度から一言半句違わない。同じ文章が小手先だけで変えて、毎年使い回しされている。このような施政方針における改革への熱意のなさを見せつけられると、危機、危機と言いながら、この3年間、市は一体何をしていた

のか、私自身の議員としての活動を反省しつつも、それでも市の無策を嘆かずにはおられません。市長の見解をお聞きします。

次に、主要な施策についてお聞きします。

施策の第1、行財政改革、このことも重要性を認めない者はありません。問題はその内容です。施政方針書には、本市は今年度つまり平成18年を市民の負担と選択を適正に判断し、行政の役割を重点化して実施する起点の年度とし、同時に各種改革事項を着実に実施していくと書かれています。今年度を起点の年度とするとはどういう意味か、では、今までは一体何をやっていたのか。

平成17年度は、第3次下田市行財政改革大綱の終了する年であります。平成18年度からは、第4次行財政改革大綱を実施していくとうたっております。平成18年度を起点とすると言うならば、17年度までの総括をまずすべきである。第3次行革大綱の取り組んできた結果を検証し、速やかに公表すること。特に財政健全化につながる具体的項目のうち、未達成事項については検証結果に基づいた方策を打ち出すことが必要です。このことを具体的に、いつ、だれが、どこで、どういう形で発表するのか、まず明らかにしてほしい。その上に立って、本年度を起点とする第4次行財政改革大綱の策定とその実行がなされるべきであると思います。市長の説明を求めます。

ところで、その第4次行財政改革大綱は、昨年4月に発足した下田市経営戦略会議が原案の策定をすることになっています。しかも、当初のスケジュールでは、17年9月までには原案策定を終わり、その原案を市民委員から構成される行財政改革大綱推進委員会に諮問し、第4次行革大綱が決定されることとなります。このような理解でよろしいですね。そこで、第4次行革大綱の原案の内容と行革大綱推進委員会の審議の現在の進捗状況についての説明を求めます。

また、下田市経営戦略会議についても、昨年4月に市長の肝いりで行政を民間経営的なセンスで改革していくということをモットーに設置され、行財政改革を庁内の経営改革と地域の経営戦略確立の面から推し進めようとするものであると理解していますが、発足が派手派手しかった割には、1年近くたった今、戦略会議が何を議論し、どのような戦略方針を確立したのか見えてきません。説明を求めます。

さらに、18年度の施政方針には、集中改革プランという新しい用語が出現しています。これは、総務省の新しい地方行革指針に基づき地方公共団体が平成17年から21年まで5カ年の集中改革プランの策定を義務づけられ、17年度中に公表することを求められているものです。

下田市は、目標の数値化とわかりやすい指標を採用し、具体的な取り組み状況の公表を随時行いながら、各種改革の成果が検証できるものとして市民に示すとしていますが、平成17年度はこの3月をもって終わってしまいます。あと一月もありません。集中改革プランの作成は現在どのような進捗状況になっているのか、いつ、その内容を発表できるのか、説明を求めます。

これまで、行財政改革ということを中心に制度的な視点から取り上げてきましたが、行財政改革の本当の意味、目指すものが多分に見失われてしまいがちであることに注意しなければなりません。人員の適正配置や施設の有効活用など、私たちは行財政改革というと組織の合理化や経費の削減等の面をまず思い浮かべますが、行財政改革はまちに活力を取り戻すためのあくまでも手段であり、まちを活性化させる、つまり市内経済の活力を取り戻す施策の実行と相まって初めて成果をもたらします。歳出の合理化を図ると同じくらいの力を歳入の増収に注入する、そして、その根底には私たちの住むこのまちをどのようなまちにつくり上げていくのかというまちづくりの思想が存在する、このような認識が行財政改革の議論においては絶対に必要なのではないかと思います、市長の見解をお聞きします。

次に、まちづくりについてお聞きします。

先ほども申し上げましたように、まちづくりの思想、特に平仮名で表記する「まちづくり」というものに対して、今、日本全国各地においてさまざまな取り組みがなされています。その背景としては、少子・高齢社会の急速な進行に象徴される社会構造や家族構成の変貌、モーターゼーションの拡大伸展や通信手段などIT化の目まぐるしい発達、それに生産工場の海外移転や大規模ショッピングセンターの郊外出店などが重なって、都市や農漁村を問わず、中心市街地であるか郊外かを問わず、地域社会、地域コミュニティが崩壊しつつあるという社会状況があります。さらに、国の政策、地方分権の推進という名目での三位一体の改革は、地方公共団体の財政基盤を直撃し、体力のない自治体はとても自立できなくなり、合併せざるを得ない状況に追い詰められております。

このような中で、まちがまちとして生き抜いていくためにはどうしたらよいのか、ここにまちづくりの思想の立脚点があります。それぞれのまちが、その置かれている自然環境や歴史、伝統文化や産業など、そのまちの特徴を生かしたまちづくりをする、特に観光立市をスローガンにする下田市は、日本全国ほかにはないまちづくり、これが下田なんだと全国にアピールできるようなオリジナリティーあふれたまちづくりをする必要があります。

キーワードは2つ、1つは景観、1つは地産地消。景観は金を生みます、人を呼びます。

景観を守る、あるいは新しい景観をつくるということは、1つの経済活動であります。人は、自分の日常生活の環境にないもの、つまり非日常を求めて旅をします。訪れたまちの日常生活に触れ、自然に浸り、文化の薫りをかぎ、日頃は経験できない体験をし、その土地の特産品を食する、これが観光です。中でも景観は、まちなみやあるいは風景と言いかえてもよいですが、人を最も引きつける力があります。観光立市としては、いかにしてこのまちにしかない景観、まちなみをつくり上げることができるかが勝負になると思います。

旧南豆製氷所の保存・活用の問題も、このような文脈の中からとらえられ、考えられるべき問題であったと思っています。幸い、旧南豆製氷所は、市長のご尽力のおかげで保存されることが決まりました。しかし、ただ保存されるというだけでは、旧南豆製氷所の価値は半減以下です。旧南豆製氷所はその建物自体の価値、つまり伊豆石を用いた石造建築物としては一番大きな建物であり、大正12年以来、下田の漁業を支えてきた、いわば下田の産業史の象徴であるという価値とともに、立地条件の長所も有しています。いわゆる、旧町内への入り口部分に位置し、また、駅から武ガ浜や外ヶ丘の道の駅へとつながる通路の中間点ともなります。

旧南豆製氷所は、活用されて初めて価値を増していきます。人が集まり、人が参じていく施設として活用することによって下田のまち歩きの基本ともなります。下田のランドマークタワーになります。また、伊豆石の価値を発信することによって、日本最古の洋式灯台で伊豆石で立てられた神子元灯台につながり、春日山の石丁場跡に安置された春日山三十三観音につながり、下田市内に数百カ所は存在すると言われる石丁場跡にスポットを当てることにより新たな観光資産が生まれます。特に、敷根には駅から歩いて5分くらいのところに將軍ドームとも呼ばれるような大きな立派な石丁場跡が眠っています。さらには、伊豆石を用い、また、ナマコ壁で装飾された歴史的建造物が旧町内だけでもまだ30カ所以上残っています。

それらの保存と活用の仕方をシステムとして確立することができれば、下田のまちはより魅力的なまちに生まれ変わります。そのためには、景観法やそれに基づく保存条例なども必要となってきます。旧南豆製氷所の保存を契機として景観条例を立ち上げ、景観を整備することによって観光立市としての魅力を高めていくという政策が、下田市が生き抜いていくためにはどうしても必要だと思いますが、市長のお考えをお聞きします。

次に、地産地消から下田のまちづくりを考えます。

地産地消と景観の問題とは、表裏一体の関係にあります。景観とは、都市景観だけでなく、農村景観、漁村の風景も含まれます。そして、農村の風景が保持されていくためには、農業

がそこでしっかりと営まれていることが前提となります。漁業も後継者がいなくなり、漁船が港から姿を消せば、漁村の風景も消えていきます。中心市街地の商店街で商店の廃業が多発すれば、まちはシャッター通りとなり、あるいは駐車場だらけになってしまいます。景観が維持されていくためには、経済がしっかり営まれていることが必要なのです。そして、小さなまちの農業、漁業、商業が成り立っていくためには、お互いが連携を保ちながら、地元消費者とも一体となって、地元で収穫された産物はまず地元で消費するという地産地消のシステムを確立することが何より大事だと思います。

農業者、漁業者、八百屋さんや魚屋さん、飲食業者や宿泊業者、それに住民代表も加わって、それぞれの利害を主張しながらも全体の利益を追求していく、そのような場が必要です。生産から流通、消費に至るさまざまな立場の人たちが一堂に会し、お互いに意見を述べ合いながら下田の食を高めていくために協力していく、そのような場が必要です。そして、そのような場をつくることができるのは行政の力であると思います。新設される産業振興課が音頭をとり、観光交流課や学校教育課、健康増進課なども協力して、そのような場づくりをしていただきたいと思います。なぜならば、このような地産地消を具体的に実現していくためには、その取っかかりとしては一定程度の安定した消費が見込まれる学校給食とか、病院や介護施設などへの食事への原材料提供が一番かなと思われるからです。市長及び関係諸課の見解をお聞きします。

次に、都市計画マスタープランの改訂とまちづくりについてお聞きします。

建設課が主催するまちづくり会議がやっと終わりました。平成 17年6月24日、文化会館小ホールで行われた第1回全体会議から、平成 18年2月1日の稲生沢まちづくり会議までの延べ39回、種々の説明会まで含めると40数回にわたって各地区で開催されました。いまだかつて、これほど熱心に地域の人たちを集めて意見交換をする場が設けられたというのを聞いたことがありません。私が先ほど地産地消で提案した、そのような場の設定というの、このまちづくり会議のイメージを下敷きにしています。

各地域の人たちの思いが、マスタープラン改定案には取り入れられていると思います。しかし、何度も言うようですが、それと縦貫道Aルート帯とがいまだに結びつきません。例えば、稲生沢地区では基本方針として、1、稲生沢川や蓮台寺川の水辺、周りの山々に親しみ快適な場をつくろう、2、自然と触れ合い健康づくりができるまちをつくろう、3、歴史情緒あふれる温泉のまちをつくろうとうたわれておりますが、それと頭上にコンクリートの塊である高架の高速道路が走るということとの整合性がいまだに私には理解できません。伊豆

縦貫道のような高速道路はまちを変えます。そのまちの性格を 50年、100年にわたって否定します。伊豆縦貫道Aルートが建設されることによって下田のまちはどう変わるのか、また、Aルート縦貫道を建設することによって下田のまちをどのように作り変えていきたいと思っているのか、まちづくりという観点から市長のまちづくりへの思いをお聞かせください。

最後に、合併という視点からのまちづくりについてお聞きします。

これまで、下田市は下田、河津、南伊豆、1市2町での合併に向けた取り組みに失敗し、続いて、下田市、南伊豆町、1市1町の枠組みでも苦い思いを味わってきました。当分合併はこりごりだという雰囲気がかつ市を覆っています。しかし、国は合併新法を成立させ、県は静岡県市町村合併推進審議会を設置し、市町村合併推進構想を策定し合併を迫ってきました。下田市は人口1万5,000未満の町を含む地区における組み合わせの指定を受け、賀茂郡一円の1市5町の枠組みで平成22年3月31日までに合併することを半ば義務づけられました。もし、指定された枠組みの中の1つの自治体でも拒否し、結果として賀茂1市5町の合併が失敗に終わったら、県は1市5町全体に対して今後あらゆる支援をストップするとまで強い態度を表明しています。

事ここに至っては、下田市は新たな合併の道に向けて歩き出さざるを得ません。このような事態をマイナスにとらえるのではなく、前向きにプラス志向で受けとめるべきだと思います。現在、下田市が抱えているさまざまな問題を、特に財政的困難を解決する新たな展望が見えてくるかもしれない。下田と言わず、伊豆南部全体がより発展していく道筋が見えてくるかもしれない。下田市は、主体的にかつ積極的に新たな合併に立ち向かっていくべきだと思います。そして、新たな枠組み、賀茂1市5町においても、やはり下田市が中心となり賀茂一円の求心力とならなければいけない、求心力となれるようなまちづくりをしなければいけない。今から、下田市のまちづくりの方針、方向性をしっかり決めて、それに向かって政策を打ち出し実行していく、そして合併が成り、新しい市が誕生したときにも政策としてしっかり受け継がれていくような道筋をつくっておく。今からです。市長の見解をお聞きします。

以上で私の主旨質問を終わります。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 最初のご質問でございました、18年度の施政方針についての種々のご質問がございました。

まず、今回の施政方針の中で述べさせていただきました予算編成における4つの基本理念、

これについて、毎回もう同じじゃないかというご指摘でございますけれども、やはり市には総合計画というしっかりしたプランニングがありまして、これを毎年ふらふら変えるわけにはいきません。この第3次の総合計画に沿ってまちを運営していくというのは、まず大きな市の基本であります。ですから、毎回の施政方針の中では、この総合計画に沿った基本理念というものは常にしっかりまず頭に出して、その中でいろいろな施策を打っていく、これが施政方針のつくり方でありまして、私もそう思っております。そういう中で述べさせていただいておりますので、ご理解をいただきたい、このように思います。

それから、第3次の行革大綱の検証をどのようなタイムスケジュールでこれからやっていくのか、あるいは今進めております行革大綱推進委員会の審議の進捗状況、それから戦略会議で行われてきた議論、これに関連して最終的に集中改革プラン進捗状況、この辺のご質問が関連ございました。細かいスケジュール的なものにつきましては、また担当の方から述べさせていただきますけれども。

まず、経営戦略会議につきましては、確かにこの1年4月にまずスタートをさせていただきました。この中でいろいろ外部のアドバイザーの方をお呼びして、やはり内部のまず改革をしていく、それから行財政改革というものにどのように取り組んでいくのか、この辺のことを議論させていただきました。1回目は、このアドバイザーの方々からのいろいろな外部から見たお話、それから戦略的なお話等を聞いて、まず課長たちが勉強させていただきました。

2回目からは、観光立市における、まず観光戦略ということでそれぞれの課長さんたちをチームにしまして、いろいろな観光戦略をつくっております。幾つかいいアイデアも出てまいりまして、それが果たして可能かどうかということを含めながら、今進めておるところであります。また、ある程度のところまで来たら皆さん方にもお知らせすることができるのではなかろうかというふうに思います。

5回目以降からは、集中改革プランの検討に入ったわけでありまして。そして、中期財政見通しが9月に発表されましたので、これ以後は具体的な改革を検討してきました。いわゆる、戦略会議とそれから政策会議、課長会議、この辺を連携しながら、新年度予算をどのように組んでいくのかということ項目検討させていただいたわけでありまして。その中で、組織機構のプロジェクトあるいは使用料・手数料のプロジェクト、こういうものを並行して進めながら、新年度の予算に反映をさせていただきました。

この中で、私が感じたのは、今までとちょっと違ったやり方であったために、いわゆる幹

部職である課長さんたちの意識改革がかなりできたと思いますし、意欲を持ってこの戦略的な対応をしてきたというふうに私は感じております。今後もぜひこういう形の中で、単なる課長会議、連絡会議ではなくて、やはり自分たちがどのように改革をしていくのかということ、これを課長さんたちにしっかりやっていただきたい、このように思います。今後は、ぜひこの戦略会議の中で財政の健全化を中心にした取り組み、また、市内経済をどのように活性化していったらいいのかということをおわせて、この戦略会議の中では議論をしていきたい、このように思います。

それから、これに絡んで、いわゆる行財政改革はまちを活性化させる施策と相まっていると、このような今、議員の方からお話がありました。いわゆる歳出の合理化を図る、そして歳入を増大することを考える、それがまちづくりの思想ではないかということでの市長の見解ということでございます。何回もいろいろな形の中で述べさせていただきましたように、歳出を減らせるということはもう本当に内部努力を してまいりました。あとは、歳入をどのように増大させるかということを検討していく、これは昨日も議員さんの質問の中でもお答えをさせていただきました。大変厳しい状況でありますけれども、いかに歳入を今後図っていく施策を打つ必要があるかというふうに私は考えております。

まちづくりのご質問が出ましたので、少しお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、景観ということについて、議員からやはり思いを述べさせていただきました。いろいろな問題点があるいろいろな形でつながってくるというお話を今されておまして、そのご質問を聞きながら、なるほど、なるほどというような形で私自身は聞かせていただきました。

南豆製氷の問題につきましては、まず1つ保存ができるという方向性ができた。いかにこれから議員がおっしゃるような、歩いて楽しいまちというような下田のまちづくりができるかというビジョンづくりだというふうに思います。確かに、まち中にある伊豆石のナマコ壁の建物、この辺をどのように南豆製氷等々と連携をしながら、あるいはペリーロードという場所があります。こういうところをいかにつなげていくかというビジョンを今後はしっかり、市民の方も入れながらつくってお示しをしていきたい、このように思います。

南豆製氷の問題に絡んで、まだいろいろなお話も出ました。議員が一生懸命やっている春日山の遊歩道整備、これからまた少しずつ私自身も協力をしていきたいなという思いはあります。また、4月でしたか、1回歩く機会があるということでもありますので、私もぜひ1回歩かせていただいて、どのようなものにつながるのかなということを考えてみたい。それから、石切り場のお話も出ました。議員から先般ちょっとご案内をいただいて、駅のそ

ばの一番近いところにすごい石切り場がある。これも、私ももう60年下田に住んでいますけれども、初めて見させて、感激をいたしました。將軍家茂がそこも視察したというお話も伝わっているところであります。こんなに駅のすぐそばにそういうものがある。

先般、佐々木忠夫先生のところへ行って石切り場の話もちょっと聞いてきましたけれども、もっとすごいところがあるよというお話もしていただきまして、写真等も見せていただきましたけれども、まさに伊豆石の文様の出ている、色が出ているすごい石切り場もあるということで、今後いろいろなところを見て、この辺がやはりこれからのまちづくり、下田にももっともっとそういうすばらしいところがある、これをいかにお客様に見ていただくようなものができるのか、あるいはまず市民が知っていただくということが大事であろうということで、何らかの機会にまた伊豆石の石切り場というものを見て歩きたいなというふうに思っております。

地産地消の問題につきましても、地産地消というものはまちづくりにも影響がある、これも議員の独特な言い回しでありまして、聞いておくとなるほどなという、農業が盛んになる、漁業が盛んになる、そういうものはまちづくりとの関連がある、これはまさにそのとおりだなというふうに思います。ただ、地産地消というのはもう何年来言われている問題点であります。なかなかこれが具体化していかない。その中で、建設課が大変まちづくり会議というのを市民とともに考える場を本当に4数回、延べでいけばやっていただいて、いろいろな意見が出されてきました。こういうような形のものの話の場をつくっていくと、少しこの地産地消の問題もいろいろな形で意見が入ってくるのかなというふうに思いますし、今度4月からできる産業振興課、この中でこれが中心となって関連する観光交流あるいは学校教育、健康福祉課、この辺との話の中で先般もテレビでちょっと見ておりました茨城県の牛久は物すごく地産地消というものを学校給食に取り入れて頑張っているということがテレビで映されておまして、そういうことができるようになればすばらしいなということで、また、後から担当課の方から少し思いなんかがありましたら述べさせていただきたい、このように思います。

都市計画マスタープランの改定につきまして、これは先ほどまちづくり会議の中でいろいろ市民の方からお話を聞きながら、今マスタープランの改定に取り組んで、間もなく発表もできるのではなからうかというふうに思います。やはり、今後のまちづくりにつきましては、このマスタープランの中で下田の歴史・文化・自然、市民がやっぱり住んでみたいところだというようなまちづくりにしなきゃならないというふうに思います。それが、まだ来遊客が

増えるまちなみになるということで、全体テーマとして、歩いて楽しめるまち、こんなことを下田地区まちづくりの方針としております。

その中で、議員にもこのマスタープランの審議会のメンバーに入っただいております。いろいろご意見等をいただいております。景観法を視野に入れた景観行政 団体というものに手を挙げろということも前から議会でも言われておりますし、景観法を取り入れるのがすぐまちづくりにつながるのかという、あるいは一つの手法であるという考え方はあります。先般も国交省へ行った市の職員もそういう指導を受けてきまして、景観法ありきのまちづくりじゃないよと、まちづくりの方法として景観法も一つの手法として考えてくださいというようなご指導もいただいております。この4月からの機構を変えた中で、横断的に企画の人間あるいは建設課の人間を組ませて、この景観というものに取り組みをさせてみたい、こんなふうに思っております。

伊豆縦貫道のAルートというもの、大変議員もこだわりを持っているようでありまして、今後コンクリートの道路がAルート帯にできるのはいかなものかという形のものでありますけれども、これはいろいろご意見は当然あるかと思えます。里山を保存する昔の風情を残す、でも、やはり利便性とかそういうものを考えることも必要であろうかと思えます。ですから、外部に道路をつくってそれで利便性を図りながら、また、まち中にお客様を導入していくというまちづくりの方法とすれば、やはりいかに地元意見聞きながら、一番いい方法で道路づくりというのはしなきゃならない部分もあるのかなというふうに思いますので、これはぜひご理解いただきながら、何とかこの方向性でいきたい、こんなふうに思います。

それから、この景観というものにつきましては、やはり景観審議会というような第三者機関をつくって、この専門家的な方も入れて、やっぱり庁内でも少し検討していくような組織づくりも今後絶対必要だというふうに思います。ぜひ、そういう形の中で、このマスタープランの改定につきましては、また概要版をつくって全戸に配布して、このようなまちづくりをしていくというようなことをお示ししたいというふうに思います。都市計画の審議会の中でも、委員の皆さん全員から中心市街地再生は早急に取り組むようにというような意見が出ておりましたので、このような思いでまちづくりを進めていく決意をしておるところであります。

合併問題につきまして、これは昨日の議員のご質問にもお答えさせていただきました。鈴木議員は、まち中には合併はこりごりだと思ふ雰囲気が覆っておるよということでもありますけれども、私はそういうふうには感じておりません。今、この合併議論が出てきた中で市民

の方から言われるのは、今度こそ合併をしっかりなし遂げてもらいたいと、こういう意見が圧倒的に寄せられます。ですから、今までの経過の中で幾つか破綻した合併の枠組みでありますけれども、今度こそしっかり合併が成功するようにしてくださいというような声が上がっておりますので、私は市民の皆さん方にも、今月から始まります地域説明会の中でもいろいろなお意見を聞きながら、市の考え方をしっかり述べさせていただきたいというふうに思います。議員がおっしゃるように、プラス志向でいけど、これはもう絶対当たり前でありまして、合併に向かっていくということはやはりプラス志向で何らかのメリットが住民の方になければできない形でありますので、必ずやこの合併ができることによって住民サービスが向上すると、こういう目的の中で合併は向かっていきたい。

それから、例えば新しい市がもし誕生した場合に、やはり下田の存在感というのはいろいろ示さなければなりません。これも、法定協議会が立ち上がるようになれば、その中でしっかり考え方を述べていただきますし、また、委員の方々にもそういう思いを述べていただくような方向性での道筋はつくっていききたい、このように思います。

下田がやはりこの合併、もし6つという形の中であれば中心になるべきだ、これは地域、地理性からいっても下田はやっぱり中心にあるわけですから、まずそういうことはあると思います。それから、行政基盤の大きさからいっても、やっぱり下田が中心となるというような気持ちで合併の方向性へ進んでいくべきである、こんなふうに考えております。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 1点目の平成18年度施政方針についての中で、第3次の行革大綱の検証と公表でございますが、これにつきましてはご承知のとおり総務省が平成17年3月29日付で、新地方行革指針による地方行革の推進を公表してございます。それを踏まえながら、下田市の財政状況を考慮した、現在、集中改革プランの策定に向けて準備をしているところでございまして、こうした中で第3次の行革大綱の検証も十分にしながら、この集中改革プランの個別事項についても検証、検討をしているところでございます。

集中改革プランの骨子になる具体的な各項目ですが、これらにつきましては既にもう各課に調査・検討を依頼しているところでございまして、この中におきましても第3次の行革大綱の検証結果も報告するようということをお願いしたところでございます。この集中改革プランにつきましては、今言いましたように各課から出された内容等々を精査をいたしまして、推進委員会、これは行革の推進委員会でございますが、これらの協議を重ねながら、今後間違いなく公表をしていく予定でございまして、その時期につきましては17年度終了後で

できるだけ早い時期に行いたいというふうに思っております。

そうした中で、これからの改革集中プランの個別事項を含めまして、次の、ご承知のとおり平成 18年度以降の第 4 次の行革大綱を策定していくことになろうかと思えます。

それから、次の第 4 次の行革大綱の決定でございますが、これにつきましては今言いましたように集中改革プランの個別事項を基本といたしまして、第 4 次の行革大綱につなげていくこととなります。我々といたしましても、市民に対しまして基本的な方針を示し、また、行革の大綱推進委員会も含めまして、広く理解を求めるような方針、そういうものを最終的にまとめまして公表していくこととなりますが、この 28項目の集中改革プランの項目につきましては、前にも申し上げましたけれども、民間委託の推進とか指定管理者制度導入、また地域協働の推進、組織 機構、人材育成、公正確保、透明性向上、このような項目それぞれに各課からの、また、今言う推進の中での組織で十分に検討をしていきたいというふうに思っております。当然に、これにつきましても集中改革プランと並行して 3 月末に策定する予定でございますので、できるだけ早い時期にも公表をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

農林水産課長（金崎洋一君） 先ほど地産地消ということで鈴木議員の方からご指摘ありました。議員いつも言われておりますように、港ができて船がなかったらどうするんだ、ほ場を整備して農業者がいなかったらどうするんだと、いつもご指摘を受けています。さきの会計検査でも、実を言いますと同じご指摘を受けました。それで、私どもの方も県それから農協さん、それから農業振興会、それから農業委員会、こうした皆様の代表に集まっていたきまして既に 3 回ほどその対策をとっております。これはたまたま会計検査に向けてということでしたけれども、これを引き続いて立ち上げていこうということですのでそれぞれ合意をして、新年度についても新たな協議展開をしていきたい、このように考えております。

ただ、今、市長も申し上げましたように、大変かけ声はあっても実際に伴うものがなかなかない、平成 14年度から県の音頭で既に地産地消運動というのをやってまいりました。やってまいりましたけれども、3 部会あった部会は今どこへ行ったんだろうという状況があります。官の指導によって、どこまでそれが身につくのかというのは甚だ疑問な部分が、実を言いますとありました。実を言いますと、それぞれの立場の方たちが本当に盛り上がり、おれたちがやらなければというところまで来ていただかないとなかなか難しいのかなという部分が実感として感じておりますので、その辺も含めて、新たな展開、先ほど市長が申しまし

たように、商工の関係がこの後私ども農業振興の方に一緒になりますので、その辺新たな要因でありますので、その辺を含めて検討させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

学校教育課長（森 廣幸君） 地産地消の学校給食への利用ということでございますけれども、これにつきましては前回の質問で土屋雄二議員さんからもご質問ございまして回答してございますけれども、やはり地元のをできるだけ使いたいという思いは大変持っております。その中で、やはり一定の数量が確保できるというのが大前提がございまして、その中で野菜類については大根とか葉ネギとか、また白菜とか里芋、こういう種類のものは地元のを導入してございます。ただ、ご存じのように学校給食の単価というのが1食当たり238円と大変安い形で行っておりまして、なかなか高額な品物については使えないという、こういう現状がございます。

食品の内容について、これは3月6日の伊豆新聞さんの記者クラブの中にも書かれておりましたけれども、食育推進協議会の方で学校給食で地場の食材使用割合を30%以上使ってほしいと、こういうような呼びかけをしておるわけでございますけれども、この中でJAの関係者の中にやはり品ぞろえの難しさがあると、こういうのが現実かと思えます。各地区によりましては地場の産品が多くとれるところについてはたくさん使用しているところもあるようですけれども、下田の場合には小規模の経営者が多いと、こういう状況がございまして、料理の工夫等、バイキング等によって地場のそういう産物を使用しているというような例も聞いておりますもので、できる限りはそういう形で使用していきたいと、こう考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 保育所の給食におきます地産地消の関係でございますけれども、保育所におきましても現在指定納入業者によりまして食材を購入しているわけでございますけれども、市内の業者から購入しております。その中で、地場産品につきましては、ただいま学校教育課長の答弁の中にもございましたように、保育所におきましても野菜類を中心に露地野菜、大根とか白菜、あるいはカリフラワー、カブ等々の露地野菜、それから地元のカキとかミカン、そういったものの購入、また、隣 町のキュウリとかホーレンソウ、里芋、そういったものを購入しております。

さらに、地場産品の重要性を子供たちに身につけさせると、理解させるという観点から、各保育園で野菜づくり、トマトとかサツマイモ等の野菜づくり、あるいは田植え等もやっております。安全・無害な野菜を自分たちの手でつくって、それが地場産品の重要性、大切さに結びつくというような体験活動も実施しているところでございます。

以上です。

議長（森 温繁君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 補足質問をさせていただきます。

まず、施政方針についてですが、毎年毎年同じじゃないかというふうに言ったということの意味です。先ほどは総括とかというふうなことがありますけれども、前の年まで、前年、その前も含めてですけれども、こんなことをやったんだと、その結果こういうふうになっているんだと、まだここがやり足りない、こういうふうにしなきゃいけないというふうなことが、内容が施政方針書の方には出ていないんじゃないかというふうな、言葉の羅列的なそんな感じが非常にするわけなんです。だから、そういうふうな面で同じような表現じゃないかというふうに言ったわけでありまして、具体的に第3次行革を5カ年間でやって、じゃ1年目これやりました、2年目これやりました、そういうふうなそれぞれの年のこんなことをやった、それでこういうふうな問題点が出てきたというふうなことが施政方針書の方に反映されていないんじゃないかというふうなことを申し上げたわけなんです。

第3次行革大綱と第4次行革大綱、集中改革プラン、経営戦略会議、それぞれいろいろあるんですけれども、その内容についてどういうふうなことになっているのかという報告がないわけだし、どういうふうになっているのかというふうな、現在僕らはどういうふうにとらえればいいのかということもないわけなんです。それが、だから具体的に施政方針の方にどういうふうな反映されているかの判断もできないしというふうなことで、幾らやっている、やっているといったって、じゃどんなふうになっているのかというふうな判断のしようがなく、結局毎年またどんどん悪くなっている、悪くなっているというだけで、来年は予算編成もっと厳しくなるよ、再来年はもっと厳しくなるよ。じゃ、どうすればいいのかというところのヒントが施政方針のどこからも出てこないし、それを僕らが考えるあれになる行革大綱のこんなことやったという総括等々も出されていないというふうなところが一番問題なんじゃないかなというふうに思います。

そこら辺のところをもう少しわかりやすく、議会だけでなく市民の方にもわかりやすく、今こんなふうな取り組みを、こんな課題にして、こんなふうなことをやった、何回か前の一

般質問においてもできるだけ数値化できる目標は数値化して、その結果について明らかにしてほしいというふうなことを一般質問の中でもしたと思いますけれども、そういうふうな形でわかりやすく、こういうふうなことをやった、現在こういうふうな問題が出ている、じゃ来年こういうふうにしようというふうなところが施政方針なりに少しでも反映されていれば、ああ、そうか、もっと市は頑張っているなというふうなことになるんですけども。今年いただいた施政方針は、ほとんど前年の施政方針書とそんなに変わらないです、読んだ感じ、見た感じが。というふうなことを私は申し上げているわけなんです。そこら辺のところの考えをもう一度お聞きしたいなというふうに思います。

それとあと、行財政改革の中で、前年の17年度のところにも触れられていますけれども、行政が本来果たすべき行政サービスは何か、行政の守備範囲はどこまでかというふうな困難な命題について明らかにするというふうなことを、17年度の施政方針書について書かれておりますけれども、それが、じゃ困難な課題というのは何なのかというふうなところを、これも出ていないわけですね。機構改革はしましたけれども、機構改革して率直に感じたのは、単なる機構いじりに終わっちゃうんじゃないのかなというふうなことです。

ですから、行政がやるべきことは何なのかというふうなこと、特に人をどんどん減らしていきます、外部委託します、それぞれいろいろな問題あります。その中で、単に人を減らせばいいという問題じゃないし、単に何でもかんでも外部委託すればいいというものじゃない。そのときに行政はどういうふうにするのか、市役所はどういうふうな仕事をするのかというふうなことがはっきりしないと、ただ時代に流されていくだけで、昨日の質問者の中にもありましたけれども、かえって外部委託したらコストが高くなっちゃうというふうな、それもなきにしもあらずです。

というふうなことで、ですから、そこら辺のところも本来市役所は何をするのか、そのためにはどういうふうな人間がいて、どういうふうな仕事をするのかというふうなことを、もうちょい突き詰めて考えなければいけないんじゃないかなと思います。

私の個人的な見解としては、市役所の仕事というのは、要するに企画・立案、連絡・調整、監督、予算・決算、それをやるのが市役所の仕事かなというふうに思います。あとは、できる現場的なところはどんどん外部委託してもいいですけども、そこら辺のところのしっかりした考え方をしていかないと、単なる機構いじりに終わってしまうんじゃないかというふうに思います。そこら辺のところの見解をお聞きします。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 先ほど助役の方からも、第3次行革大綱の検証、これは17年度が終わったら速やかに検証してお示しする等の話がありました。集中改革プランの進捗状況等もわかりであります。内々のことで大変申しわけないんですけども、この時期に総務課長がああいう事故で入院してしまったと。特に、集中改革プランを担当しておりました職員がこの2月でやめてしまった、こういう問題もありまして、大変今、内部できつい状況の中で進めているということでございますけれども、なるべく速やかにお示しをしたいというふうに思います。

施政方針の中でそんなに細かいものまでは、これは当然うたえないわけでありまして、そのために行政報告というのをある程度皆さん方に常にお示ししながら、こういうふうにいるいろいろな施政方針の中で示した物事がこのように進んでおるといようなことはご報告を申し上げている中であります。

それから、市民への情報公開というものにつきましては、ある程度のことは市の広報でお示ししております。また、皆さん方の発行している市議会便りということでも市民の皆さん方は議会の活動、その中でこういうことを市の問題に対して追求したとか、チェックしたとかということをご報告申し上げてありますので、ある程度の情報は読んでいただければ流れているのかなというふうに思いますし、また、予算の編成が終わった後には必ず地元のケーブルテレビの中で、私はこの予算内容のことをしっかり市民の方には2つのテレビでもって説明をしております。そういう中での情報は出しておりますので、さらにこれからの時代はどんどん市民と協働でやっていかなきゃならない時代にもう入っていきますので、もうどんどん情報は出していく努力はさせていただきたい、このように思います。

それから、市と民間の役割分担という問題については、これはもう当然これから行政頼りではできない時代になってきます。先般の財政説明会の中のアンケートの中にもありましたように、もう財政の状況がわかったと、だから自分たち市民がどういう形で協力をしていったらいいのか、ぜひ行政の方からどんどん投げかけをしていただきたいというふうなアンケートのお答えもありました。ですから、これからは市と民間で、市はどの辺まで応援できるのか、民間の方にはどこまでやっていただくのかということをしっかりある程度のことはお示しする必要があるのかなというふうに思います。

特に、補助金削減が大きかったものですから、こういう補助金を出している団体とは、当然行政はこれだけしかもうお金出せないと、だから後はあなたたちの団体で自力で自立できるような運営をしていただきたいというお話をさせていただいておりますので、今後そうい

う市と民間との役割分担というのは、そういう中でのお話をしっかりしていきたい、こんなふうを考えています。

議長（森 温繁君） 5 番。

5 番（鈴木 敬君） ありがとうございます。

次に、まちづくりについてお聞きします。

まず、景観の問題なんですけれども、景観法をつくるのはなかなか難しいと言われました。確かに本当に難しいです。でも、その南豆製氷の問題とも関係しますけれども、ある程度歴史的建造物を活用していこうとするときに、そういうシステムをつくっていかねばというふうなことを申し上げていますけれども、例えば今回もペリーロードの中で1軒居住者がいなくなって空き家状態になっているような古い家もあります。そういうふうな建物をどうやって残していくのか、また、活用していくのかというときに、所有者の同意を得ながら、その建物が保存されていく、活用されていくというようなシステムを、それは行政がやるのか、第三者のそういう民間会社がやるのか、あるいはまちづくりTMOみたいなところがやるのか、それはいろいろこれから検討して議論していかなければいけないと思いますけれども、そういうふうな建物がもし何らかがあったときでも、そういう南豆製氷みたいな所有者がかわっちゃって、保存だどうのこうのというときにも、そういうふうなときにそういう建物をうまく活用できるようなシステムをつくっていくというふうなことがどうしても必要なんじゃないかと思います。

それで、そういうふうなシステムをつくっていく過程においては、やはりその建物のある程度景観重要建物、建造物にするとか何かで、ある程度網かぶせて、個人の思いだけでは簡単に取り壊したりとか、根本的な改装とかできないような、その建物がその建物として残っていくような、そういうふうな規制なんかも必要であって、そういうふうなところからも、景観法ができれば全部できるというわけじゃないんですけれども、そういうふうなことも必要であって、また、それには住民の同意がどうしても必要ですので、住民の同意を得るといふふうなことは、これはもうそういうふうな形で住民に働きかけていくというふうな運動をしなければ、行動しなければならぬわけで、黙っていて住民の方々が規制が行われるのを受け入れるわけがないわけですので、そこら辺でやっぱりまちづくり、こういうふうなまちにしていくんだ、そのためにはみんなで頑張って一緒にやろうというふうなところの、そういうふうな政策なり、そういうふうなことをやっていかないと住民の同意は得られません、だから、景観法をつくることは単に網をかぶせればよいということじゃなくして、そうする

ためには住民と一緒にやらなければ、それこそ市長がおっしゃったように住民と一緒にやらなければできないわけで、そういうことが今下田のまちにはどうしても必要なんじゃないかなというふうなことでお聞きしているわけです。

地産地消の問題ですけれども、課長、県が取り組んできた平成 14年からの3カ年の地産地消の動きが今現在何もその効果とか、そういうやったことのあれが残っていないよというふうに、結局行政が主導でやってもだめなんじゃないかというふうなことをおっしゃっています。確かに、行政が主導して何やるのかということで、私が行政の力というふうに言っているのは、いろいろな人たちのそういう関係者の人たちを集めて、おい、どうするんだというふうな、そこでいろいろ話し合いをしながら、じゃ、こういうふうな問題があるよ、こうしてみようというふうなことを話し合っていく場をつくるということであって、そこから先、行政が自分で野菜をつくるわけでもないし、物売るわけでもないわけですから、そういう場をつくる必要があるというふうな意味で言っているわけでありまして。

下田の経済というか、下田のまちの中で一番私が足りないなと思っているのは、違業種間の交流です。例えば宿泊業者と農業者、漁業者等まちの商店、いろいろな方、あるいはおかみさんの努力でも何でもいいです。いろいろな立場のいろいろな人たち、いろいろな商売やっている人たち、いろいろな利害関係者が集まって、自分たちの利害を主張しながら、全体で下田のまちをどうやっていくのかというふうな場がない、それを行政の方で何らかの形でそういうふうな場をつくって、そこからどういうふうにするんだ、こういうふうにするんだというふうな、1回集まればそれでできるのではないわけですから、継続的にそういうふうな場をつくって、その中でいろいろな問題を協議しながら、ですから、地産地消のその学校給食の問題も、学校と農業者だけじゃないわけですから、そこにはいろいろな人たちが入ってくるわけですから、そういう人たちのいろいろな利害等々もいろいろ調整しながら、全体としてじゃこういうふうにしようというふうな、そういうふうな動きが必要なわけであって。

だから、困難なのはわかります、学校教育課長がおっしゃるように、少ない予算の中でやるというのはかなり困難だと思います。でも、困難だから、じゃだめかといったら、それじゃ下田市のまちは変わってよくなっていかないわけですから、困難の中でどうやったら現実的に具体的にやれるのかというふうなことを、農業者、漁業者、消費者、学校なり、そういうふうな人たちが集まって、そういう困難な状況の中で、じゃ現実的にどういうふうにするかということ話し合う、そういうふうな場を行政の方としてはぜひともつくっていただきたいというふうなことです。

もう一度、そこら辺のところでは行政についての役割についての考えをお聞きします。

議長（森 温繁君） 番外。

農林水産課長（金崎洋一君） 先ほどもお話をさせていただきましたけれども、組織としてこの4月よりまた新たな取り組み体制ができるわけですから、その中では、先ほど言いましたように新たな展開が十分それは考えられる、あるいは考えなきゃいけない、このように理解しておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（森 温繁君） 5番議員、どうですか。

5番（鈴木 敬君） 以上です。

議長（森 温繁君） これをもって5番 鈴木 敬君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時 5分休憩

午前11時15分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次は質問順位4番。1、厳しい下田市の財政のなかで各種の事業展開は可能か。2、下田市の医療制度改革と国民皆保険制度について。3、下田市の人口減少化と今後の対策について。

以上3件について、1番 梅田福男君。

〔11番 梅田福男君登壇〕

11番（梅田福男君） 私は、議長に通告どおり3点ほど質問させていただきます。

まず、市長は施政方針の中で、この本市の財政状況というのは非常に危機的であると、こんなふうに申されておりますけれども、やはり三位一体改革、地方分権の拡充がいよいよ下田市の予算の中にも影響してきたんだと、こんなふうに私なりに考えております。やはり財政運営の面でも、地方は全国画一的な基準での予算執行を求められておりますけれども、地域の特色を踏まえた重点的な取り組みというものは非常に困難であるというふうに今考えられております。

それから、こういう中で国と地方の関係というんでしょうか、改革するための地方分権というものもやっぱり推進され、その中での地方への財源が移譲されていると、こんなふうに私は考えておりますけれども、この結果、地方自治体の人口減に相当される都市ほどやっぱり

り苦しい状況が考えられるのではなかろうかと、こんなふうに考えます。このような不況の中で、市長は本年度におけるところの重点事業にも幾つか挙げておりますけれども、やはり本当に事業執行が私はできるのかなと心配するわけでございます。

そこで、国の経済はかつての金融不安というものも完全に払拭されたと、景気も緩やかではあるけれども回復しつつあると、こんなふうに言われておりますけれども、しかし、我々下田市民にとってみれば、これは国ではそう言っていますけれども、我々にとっては本当にどこ吹く風かと疑問視するわけであります。まだまだ、この二、三年後になるのではなかろうかと、こんなふうに思います。特に、最近の景気というのは大都市と地方都市、中小都市、我々は小都市でございますけれども、こういうものにほど格差というものが拡大されてくるのではなかろうと、こんなふうに考えております。この厳しい予算の中で、市長申す重点事業でございますけれども、先ほども申しましたけれども、やはり施策の執行ができるのかなと私なりに心配するわけでございまして、その点について市長、一言申していただきたいと、こんなふうに考えます。

まず、下田市の基幹産業であります観光でございますけれども、やっぱり総務事業費あるいは観光事業費、対策事業費等が非常にこの予算で少ないわけでございますけれども、こういう面についてもやっぱり観光都市として活動ができるのか、こういうことを考えても市長、大変ではありますけれども、やはり市民にかわって、市民の前で、やっぱり私はこれでやっていくんだよと、観光をこれでやっていくんだよというものがあるのかどうかということをお伺い申し上げます。

次に、農林水産でございますけれども、やっぱり我々商業関係者が申すには、その構造といたしますか、今、農林水産に商工課に移ったわけでございますけれども、この関係について今後どういうふうな動向があるのかを心配しているわけでございますけれども、その点についてもお願い申し上げます。

また、唯一予算関係が非常に増加されております民生費でございますけれども、これもやはり新たな児童手当というものが小学校3年生から6年生までというように増えておりますけれども、この児童費というものを本当に下田市の今のこの予算の中でやっていけるかどうか、これまたやはり心配するわけでございます。

それから、もう一つはやっぱり教育の関係でございますけれども、この数年で先生方が非常に団塊の世代が消えるんではなかろうかと考えています。市長、前回の私の質問ではそういう心配ないと申しておりましたけれども、やはり今全国的にはこの先生の方々も団塊の世

代で消えていくんだと、退職されていくんだと、こういう中でございまして、やはり下田市においてもその心配というものが私は含まれているのではなかろうかと考えますけれども、その点について教育長のご返答をお願い申します。

もう1点は、私はこの下田市は国際都市とも言われるような中で、やはり小学校の教育の中に英語の必修というものもできないのかなと私は思うんです。これによって最近の、先ほども鈴木議員が申しておりましたけれども、まちづくりの中でやはり物すごい私は地域が展開という部分ではなかろうかと、こんなふうに考えておりますけれども、現況の予算の中では考えられないかどうか、この点についてお願い申し上げます。

次に、この人口の減少社会に対する今後の対応についてお伺いしますけれども、やはり昨年は戦後初めての人口が減少し、当初の予測よりも早く減少社会に突入したと、こんなふうに言われております。下田市におきましても毎年人口が減少しているわけでございますけれども、私はこの人口減少社会というものは、減少することを嘆くのではなく、やはり市民一人一人が本当の豊かさ、あるいは実感というものはこの成熟された社会になるのではなかろうかと、こんなふうに考えておりますけれども、まずは下田市のこの人口減少社会に対する市長の考えをお願い申し上げます。

そして、やっぱりもう1点は、この人口減少社会を乗り越えるためには、やはり子育てというものを中心にした社会の構築というものが私は大切ではなかろうかと、こんなふうに思います。下田市としては、この少子化社会対策をやはり国・県と一緒にあって社会保障制度の一部としての位置づけを抜本的に私は拡充してはいかかと、こんなふうに思いますけれども、その点について市長のお考えをお願い申し上げます。

それから、もう1点は、この仕事と子育ての両立のできる雇用の面でございますけれども、やっぱりこれも展開していかなきゃならない。市民は今働き過ぎているのではなかろうかと。特に下田の場合は観光地でございますから、なかなか昼間の時間がないと、こういうような状況の中で、少子化対策の必要性は私はないと言ってはおかしなものになる。市長、どうしてこの下田市が少子化対策についてこれから考えていかなきゃならないかという、この点についてお伺い申し上げます。

それから、もう1点は下田市の医療財政と国民皆保険の制度についてお伺いいたします。

今、医療制度改革というものが大綱が策定され、それに沿って具体的な作業が行われていると、こんなふうに言われておりますけれども、この改革が果たして市民にとって、私はよいか悪いかというものは今後の結果でないとわかりませんが、まず下田市民の医療費

の質の向上というものをやはり高度化していかなきゃならない。まず、診療報酬の請求に使われている紙というものも非常にばかにならないと、こんなふうに言われておりますけれども、それを毎回紙を使うのではなく、私としては今はやりの電算方式にやっていくことが、やはり下田市の医療改革の一つであると、こんなふうを考えますけれども、それについていかなものかという考えを、市長の考えをお伺い申し上げます。

それから、電算方式によって、医療の機関や地域によって医療費の格差が非常に必要以上の高い人工コストの治療や架空請求にもよみがえってくるのではなかろうかと、こんなふうに思いますけれども、この高齢者の社会における国民健康保険、これを持続するためにもやはりこういうものを可能にしていくには、今回の医療制度を含んだ、そしてこの改革の中にやはり、市長の申す、改革ということをおっしゃいますけれども、改革の中にこの下田市の医療の改革というものを含んでいって、窓口は違うと思いますけれども、やはりこれも関係してくるわけですから、市民一人一人の税制、また医療費の抑制のためにもやはり私は考えていくべきだと、こんなふうに思います。

下田市の国民健康保険税のことを考えると、やはり 37億 1,800万円というものが出ております。それで老人保健についてもやはり 28万 9,000円というものが出ておりますけれども、いずれにしても大幅な値上げが予想されております。これを見ても、やっぱり市民一人一人が健康な人生を歩めるように、治療から予防へと医療の転換というものも必要ではなかろうかと。下田市でも現況では行われておりますけれども、それ以上にやっぱり医療に対する問題だけでなく、健康予防あるいは検診意欲あるいは健康運動等、こういうものも考えても今よりさらに市を挙げて私は取り組むべきではなかろうかと、こんなふうに考えますけれども、医療費の抑制のことを考えて、市長はどのように考えておるか、お伺い申し上げます。

そこで、現在国民健康保険税の保険料と申しますか、払えない方が全体の中で何%、あるいは何人くらいいらっしゃるのか、そして、また、短期保険証の発行と申しますか、これが何人くらいいらっしゃいますか、また資格証明、こういうのもしておられるわけですから、この発行者というものはどのくらい下田市におられるのか、こういうことをお尋ね申し上げます。

今の市税あるいは国保税を払うことによって、私たちは生活できないよという市民もいらっしゃいます。それほど下田市の市税あるいは国保料というものは他に比べて高いと、こんなふうに言われておりますけれども、私はそうは思いませんけれども、しかし市民の中にはやっぱり生活の上ではそう言われる人も中にはおると。この貧困の社会の格差、やっぱりこ

れはますます広がっていくと思います。そこで、市民の健康を維持するためには、やはり自治体の温かい心配りというか政策というものが求められておりますけれども、やっぱり市長、そういうものに対して今後どのように考えているかお伺いするわけでございます。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 梅田議員のご質問いろいろありました。まず、大変厳しい下田市の財政状況の中で、今後各種の事業展開をしっかりとできるのかなという心配をされているようであります。いろいろな部門でのご質問がありましたけれども、まず、財政は大変厳しいんですけれども、やはり市民の協力が得られればしっかりこれはできるはずであります。

その中で、観光的なものを例えば一つとらえてみれば、やはり観光立市というのは一つの大きな施策として掲げております。これは、やはり下田の基幹産業であるということをもまず市民の皆さん方にも一人一人、やっぱり観光で生きていくということもすぐ頭の中に入れていただくことが大事であろうというふうに思います。それはもう毎回何度も何度も言うようでありますけれども、市民が本当におもてなしの気持ちを持って、来ていただく方に喜んでいただくんだという力を結集していく、これがまず必要でありますし、財政が厳しいときには人間力というんですか、人間の力を活用して、心からお客様をもてなしていく、こういうまちに育てていかなきゃならない、そういうリーダーシップを発揮していかなきゃならないのかなということも考えています。

特に、今回、観光交流課という機構改革の中での係として観光戦略係というのをつくってあります。これは基幹産業である観光業の中で、いかにお客様を増やしていくか、こういう形の中で努力するわけありますので、地域戦略を活用したまちづくり、こういうことでこの戦略係を中心としてしっかり考えていけばできるというふうに思います。

あと、子育て支援の問題、それから教育問題もありました。細かいことについてはまた各課の考え方があろうかというふうに思いますが、児童手当の問題につきましては大変厳しい状況下の中でありまして、これはやはり国の方針というものに合わせまして改正を行うことといたしました。市民の方々になるべくご負担をかけないようにやっていくのも行政の仕事でありますので、この辺は努力をしていくこととあります。

教育問題等につきましても、英語の必修、国際都市であるということで議員のお考えも示されましたので、また、これは担当の方で答えをさせていただきたいというふうに思います。

あと、人口の減少化と今後の対策ということでございますけれども、当然人口が減って高

年齢が増えるという形の中でありますと、大変高度医療等の問題もあります、大変医療費が今後は物すごくやっぱり増大をしまいいります。この中では、いかに高齢者の方々に健康、要するに予防というものに取り組んでいただくシステムをつくっていく、これは現在いろいろやっておる部門もありますし、また、民間のお医者さんの方からもいろいろこういうものについてのシンポジウムとか、いろいろな形のを計画されているようでありますので、ぜひ市民の方には多く参加をしていただきまして、そういう勉強して、自分で一生懸命努力をして、医療費にお金を余りかけないという努力もしていただく必要があろうかと思えます。

これも、当然今回の機構改革の中で健康づくり係という中で、特に国民健康保険の保健事業あるいは介護予防事業、健康づくり事業、これが一体的に事業展開できるという組織になります。ですから、こういう中で健康増進を図ることができるのではなかるうか、こんな思いを持っております。

人口の減というものにつきましては、この3月1日現在の下田市の人口というのは2万6,820であります。どんどん減ってきている数字でありますし、また、前の合併のときにもいろいろ住民の方々にも数字を見せながらお話をした経過がございます。日本統計協会のデータ等によりますと、もう2010年には2万4,000人台というデータの報告がされております。今2006年ですから、あと4年後にはこういう数字になるのかなという心配をしているわけがあります。また、2020年頃にはもう2万人台ということですから、この辺からもう2万人を割るという数字が迫っているのかなということで大変心配をしているわけであります。2025年には1万8,000人、こういう数字がこの統計として出ているわけであります。ですから、今の出産そして死亡という数字を積んでいくとこういう数字が予想されるわけでありまして、大変心配しているわけであります。

しかしながら、下田は何とか産婦人科の先生が1人がいるという、これだけはありがたいなというふうに思いますし、先般テレビで見えておりましたら三重県の尾鷲でしたか、市立病院の産婦人科の先生を呼ぶのに年間5,500万円の報酬を払う、これが市民の間で賛否両論ということでありましたけれども、市長も大変これはもう政策的に私の決断だということを書いていました。いろいろ市民の方に聞きますと、やはりそれだけお金をかけても産婦人科の先生がいないと困ると、隣のまちまで行かなきゃ、ないというようなことでは困るということで。でも大変すごいお金だなというふうに思いました、1人の先生に5,500万円払う。

でも、今、産婦人科の先生は何かお医者さんのパーセントでいくとわずか4%と言っていましたね。4%しか産婦人科の先生がいらない。ですから、ああいう日赤病院なんかでも産婦

人科の先生がいないということで、陳情活動なんかをしてやっているんですけども。やはり、そういうことと相まって、人口減ということは大変心配であります。ですから、やはり子供を産んでも、それがしっかりできるような子育て支援というような形の政策も行政としては責任を持ってやっていくべきであろうというふうに思います。また、そういうことにつきましても担当の方から少しお話をさせていただきたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 質問の第1点の教育関係について、2点お答えさせていただきます。

最初に、団塊の世代の退職の件ですけれども、ご存じのように定年は60歳というふうなことです。今年度末の定年は昭和20年生まれ、来年度末は2年で、その年のまた次が2年と、この2年、3年あたりの確かに教員が多いわけですけれども。ただ、定年までやるというふうな形と定年前でやめるというふうな形のこともありまして、極端に大幅に退職というようなことはございません。ただ、年齢層からいきますと、はっきり言えば今50代、特に40代が非常に膨らんでいまして、その採用枠の問題もありまして、20代、30代が比較的少ないと、こういうような形の中での若干のアンバランスというふうな形ですけれども、これは県の段階でもありますけれども、そういう長期的な展望を見ながら採用枠を決めると、いわゆる新採用の人数を決めていくというふうな形の中で計画的に行っています。学校で極端に団塊の世代がいなくなったから学校運営が云々というふうな形は、私はないというふうに思います。

それから、小学校における英語の活動の今後ということで、確かに今、正規では小学校は無論ありませんけれども、都市によっては、いわゆる特区申請みたいな形で英語というふうな形を重点的にというふうな形もちらほらあります。下田としては全くやはり国際友好都市ですので、そういうふうな形の中で、特に総合学習というふうな形の中で歌やゲーム、簡単な英会話、友達同士のかかわり合いを楽しむ形で、英語に親しむという活動を主にやっています。

例えば白浜小では、これは県のあれです、特別非常勤講師制度社会人活用というふうな形の中で予算とってありまして、年間70時間を実施しまして英語の発音練習や文字に触れる活動などを取り入れている。本年も恐らく行われるだろうというふうに思います。ご存じのように、下田小学校は黒船祭など、いわゆるアメリカの海軍の方をして交流をします。そのために、その場だけでなくそれに向けてのいろいろな活動というふうな形でしています。中学校はALTといいまして、いわゆる外国の方が何時間か授業を正規でやっています。それ

を少しずつやっぱり小学校にも回していこうというような形の中で、今年、社会人活用の特別非常勤講師とALTをうまくまぜながら、どこの学校も英語活動に親しめるような形でやっていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

市民課長（河井文博君） レセプトの話ですけれども、日本政府ですけれども、レセプトの完全オンライン化というのをこのほど法制化しまして、さきに12月1日ですけれども、医療制度改革大綱を盛り込みまして、23年の当初からオンラインを完全実施ということで予定しております。それから、レセプトはもう電子化でないとだめだというんで、もう紙で出した場合は罰則を加えるというようなことも盛り込まれております。細かいことは今後国の方の話ですから、県を通じて出てくると思いますけれども、現在のレセプト、国民健康保険で扱っているものは、今2名の臨時さんでレセプトをチェックしてもらっております。大体一月9,240枚、1日大体385枚、このようなものを処理しております。また、2月22日に国の会計検査がレセプトのチェックに来まして、これは市民課と健康福祉課で受検したというようなことになっています。

それから、2月10日に国の方で国民健康保険法の改正ということで、医療制度改革について政府・与党医療改革協議会が医療制度改革大綱をこの12月1日に立ち上げましたけれども、その目的というかスローガンですけれども、国民の皆保険の堅持と、それから持続可能な保険制度というようなことで、その3本柱としまして、安心・信頼の確保と予防の重視、それから医療費適正化の総合的な推進、超高齢化の展望した新たな医療保険制度体系の実現ということで、この3つを柱に2月10日に提出しております。

それで、安心・信頼の確保と予防の重視ということですが、まず僻地とか、それから小児科・産科、これらの特定の診療科の医師不足の対応を図ると、それから患者への情報提供の推進ということで医療明細をつけると、それから在宅医療の充実等ということで、なるべく病院から在宅へとという形、そして疾病予防の重視ということ、それから治療から予防へとということで医療体系の転換を図っていくと。

中でも最も重要視しているのが生活習慣病の対策で、これは被保険者または被扶養者の検診とか保健指導の義務化、保険者の責任の明確化、特に生活習慣病ということでは今メタボリックシンドロームという言葉がありますけれども、これは中年になりますと腹が出てきます。内臓脂肪症候群ということらしいんですけれども、何かウエストが男性の場合85センチ

チになりますと要危険になると。女性の場合は 90センチということで、これに高血圧とか高脂血症とか、それからコレステロールですか、そういうようなものが、この2つがなりますと、年をとってから重大な病気、脳梗塞、腎臓病、そういうものが非常に病気につながるというようなことで、長中期的な、すぐには改善される話ではないんですが、そういうものを国の方としては推進していこうということでございます。

今度は具体的な医療費の適正化の総合化の推進ということで、今言いましたように生活習慣病とか、そういう長期入院の是正をやっていこうと。それから、公的給付の内容の範囲の見直しということで、今 70歳以上の高齢者の自己負担割合の見直しを図っていこうということでございます。この 18年 10月からになりますけれども、今 70歳ですと1割と2割というふうに分かれていますけれども、この2割の方が3割、要するにお年寄りにもお金持ちについては負担をちゃんとしてもらいましょうというようなことでございます。

それから、食費、居住費の負担の見直しをやっていこうと。これは介護保険との負担とか均衡のバランスがありますので、これもやっていきたいと思います。それから高額医療費も少し自己負担の限度額を引き上げさせてもらうよということでございまして、現在一般で7万2,300円ですけれども、8万100円ほどにというようなこと。それから、現金給付の見直しということで、出産育児一時金というのがあります。それが30万円から今度35万円という形で値上げすることになります。忍議員の方からも言われておりますけれども、出産の貸付金、それについてもこれにあわせてやっていきたいなと思っています。

それから、今言われましたレセプトのIT化の推進ということで18年度からもうやっているところもでございます。23年度になるとすべてのレセプトがオンラインになるというようなことでございます。

それから、3つ目に超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現ということで、高齢者医療制度を創設しますと。後期高齢者制度というのでございまして、平成20年4月、今現在老人保健法というのがありますけれども、それを全部改正しまして、名称を高齢者の医療の確保に関する法律というふうに改めまして、この中での医療費適正化保健事業の義務づけ、後期高齢者と、そしてもう一つ、65歳から74歳までの前期高齢者医療制度というものをつくらうということで、国の方はなっております。後期高齢者というんですか、75歳の方の保険が今度は国民健康保険の方で課税するような格好になるそうです。今、国民健康保険とそれから介護保険をいただいていますけれども、今度からはこの後期高齢者の分も取るというようなことになりまして、国民健康保険はますます大変になるなというふ

うに思います。

財源ですが、5割が大体公費負担、4割は現役世代、国保利用者、それから1割が高齢者というようなことで、5、4、1の割合になっております。この後期高齢者ですが、運営は保険料の徴収は市町村で取ると、また、市町村はお金を取るよと。それで、財政運営は今度は県の単位になります。この広域連合ということで地方公共団体の組合というんですか、一部事務組合と同じようなところに広域連合というのがあるんですが、そこを新たにつくりまして徴収というんですか、運営をするような格好になります。

ちょっと長くなりまして申しわけございません。

議長（森 温繁君） 番外。

税務課長（高橋久和君） 現在の国保の収納状況あるいは未納者数、あるいは短期・資格証明の対象者はどういう状況かというご質問でございます。

まず、国保の1月現在の収納状況でございますが、現年が徴収率が 79.03、滞繰分が 12.24%ということで、全体としては 64.04%の徴収率でございます。ちなみに、これは2月21日現在でございます。ご存じのとおり徴収というのは毎日数値が動きますので、変更するわけでございますけれども、2月21日現在で、これは現年分及び滞納繰り越し分で計算をしますと、100万円以上の未納者が86人、延べトータルが1億3,000万円、100万円から90万円未満の人が8人で約760万円、90万円から80万円の未納者が25人で約2,100万円、以下、段階別で集計してございますが、40万円以上の人たちが約320人でトータル2億1,500万円が滞納の状況でございます。

こういう状況ですので、法に基づきまして短期証あるいは資格証明書という保険証の交付をしております。これは、3月1日現在、国保の加入者が7,384世帯、加入人口としては1万3,860人でございますが、3月1日現在の短期証の交付者は42世帯、パーセントとしては5.7%、資格証の交付の方が124世帯で1.7%という割合でございます。

当然、私たちとしても短期証あるいは資格証をとということをやりたいとやっているわけではございませんで、やはり一定の規則に基づきます、手順に基づきまして交付しているわけでございますが、当然それぞれの更新時期には今後の納付計画、あるいは今後どうするんだというようなことの相談、あるいは分納計画書等をいただきまして、ケースによりましては普通の保険証に切りかわるとか、あるいは資格証から短期証に切りかえるとか、そういう処理はしてございます。

ちなみに、それぞれの交付時期においての相談業務で、短期証の場合ですと約 900万円ほ

ど、あるいは資格証については 150万円ほどの納付をいただいておりますが、いずれにしても非常に保険税そのものが近年多少値上がりがありますので、納税が大変だというのは承知しておりますけれども、やはり一方では善良な納税者もいるのも事実でございますので、一人一人の納税者は大変だと思いますが、やはりその実情に合ったような形で、極力現年は年度内に、そして過年度分については多少大変だと思いますけれども、何年かのスパンでそれらが解消できるような相談業務をしながら、納付の依頼をしているところでございます。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 少子化の中における子育て支援につきまして、保健医療を含めました福祉の観点からの問題でございますが、児童手当につきましては先ほど市長が答弁したとおりでございますけれども、この制度改正につきましては、次世代育成支援対策をさらに一層推進するために、子育て家庭への経済的負担の軽減、そういったものを図る観点から改正が行われたものでございまして、現在、小学校3年生まで手当の支給対象となっておりますが、これを小学校の終了まで6年生まで支給するものでございます。あわせて、所得制限を引き上げるということで、これによりまして受給対象階層が増えてくるということでございます。

さらに、この改正には国庫負担の見直しというものもございまして、国が3分の2というこれまでの割合を変更しまして、国が3分の1、それから都道府県が3分の1、市町村が3分の1という形の割合に変更されました。これによりまして、下田市の場合に影響額はどの程度かということで試算しておりますけれども、およそ610人くらい増えるのではないかとということで、人数、総受給者2,100人をちょっと超えるくらいかなと。負担の額が従来に比べて約4,200万円くらい負担増になるのではないかとというふうに考えています。総額1億4,000万円くらいというふうに見込んでおります。このうち、下田市の負担がどの程度になるかという、3分の1でございますので約4,460万円くらいの負担になるのではないかとというふうに考えておりますが、これはやはり制度として根幹的なものでございますので、財政厳しい状況の中でございますけれども、国の制度としての対応を市としてきちんと受けとめて実施してまいりたいというふうに考えております。

さらに、少子化の中における雇用の問題でございますけれども、昨日の観光商工課長の話もございましたけれども、有効求人倍率1.68ということでございますが、仕事と子育ての両立の支援、これは子育て支援の中では一番大きなものでございます。そのために、保育所を

運営させていただいているわけですが、さらにこの保育所の内容を充実しまして、まだ定員に余裕がございますので、この 1.68の有効求人倍率、皆さんお勤め をどんどんしていただきまして、保育所をご利用していただきたいというふうに考えております。

それから、医療面における問題でございますけれども、なかなか小児科医とか産婦人科医の不足の中で、下田におきましてもいろいろ苦慮している実態がございますが、具体的には平成 16年度におきましては 170人を超える出生がございますけれども、このうち市内でお生まれになっているお子さんは約 110人を少し超えるくらい的人数でございます。あとは、今問題になっております伊豆日赤、それから順天堂病院、こちらに多く引き受けていただいているわけですが、今後もこのような少子化というような問題につきまして、実は昨年9月12日でございますけれども、今後の児童対策のあり方としまして、児童手当制度とか、あるいは子育て支援の税制の問題、それから児童への医療の問題、こういったものに対してさらに強化を図るといふことの取り組みをしていくという合意形成が、自民・公明連立与党政権の中でされております。ですから、今後具体的に国の方がどのような施策を打ち出してくるのか、それを踏まえまして、市としてもきちんとした対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 1番。

11番（梅田福男君） いろいろ説明していただいて、ありがとうございます。

市の財政のことについては昨日も2名の議員さんが、また今日も午前中の鈴木議員が行ったわけですが、市長は市民の協力を得てやることによって何とか乗り切れるということでございますので、私もそれは安心して、ぜひそのような方法で間違いなくやっていただきたいと、こんなふうに考えております。

また、ただいまの医療の問題でございますけれども、確かにいろいろと下田市も滞納 とかございますけれども、しかし、国民健康保険の滞納が非常に多いわけでございます。この中でどうしてもやっていけないよという人が非常に多いわけなんです。これは独身の方が多いわけですが、これは市内の経済状況が悪いから給料も安いんでしょうけれども、そういうことの中で、私の考えでは、今、課長説明がございましたけれども、一定の調整をする中で、国民健康保険の保険証の1年以上払わない方が、1年以上滞納している方々の保険証というものは取り上げられるのか、あるいは資格証明のような格好で証明していただけるのか、その点再度お聞きします。

それから、保険証を取り上げられては非常に困るわけでございますけれども、そういう面で市役所の関係当局がどの程度の方法でその関係医療医院との話し合いはできているのかどうか、そういう面についてわかればお願いしたいと、こんなふうに考えます。

それから、例えば今、少子化問題がございましたけれども、これは国の制度でございますから、子供の3年生から6年生になるということ、これはもう私ども承知しておりますし、また、市の方でも努力してくれることで私もこれは安心できるわけでございますけれども、しかし、この下田という特殊な観光人口、観光の人口の多いところだと、保育所等もございますけれども、やはり子供を置いて働かなくてはならないと、こういう主婦の方が非常に多いわけでございます。保育所等も考えるということでございますけれども、しかし、現状では時間外の保育もあるわけでございますけれども、それに対して、今行っているのは下田の市内でも一、二の保育所でございますけれども、市民の要求というものは増えているのかどうか、現状で間に合うのか、あるいはもう少しほかのところも考えなきゃならないのか、その点1点お伺いします。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 質問者をお願い申し上げますけれども、午後1時まで休憩したいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 午後1時まで休憩します。

午前11時59分休憩

午後 1時 0分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、1番 梅田福男君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

税務課長（高橋久和君） 再質問におきまして、保険証の交付の具体的な取り扱いについてのご質問がございました。お答えさせていただきます。

先ほども答弁させていただきましたが、資格証あるいは短期証につきましては、ご存じのとおり、資格証は法律に基づきましてその取り扱い要綱に、及び短期証についても取り扱い要綱が定められております。それに基づいて交付をしております。ご存じのとおり、保険証

は毎年 10月 1 日が保険証の切りかえ日でございます。当然、その 10月 1 日基準日の前後に、うちの方としてはそれぞれの納税者の状況をチェックいたしまして、この方は大変申しわけございませんけれども 1 年以上滞納があるというようなことで資格証にすべきなのか、あるいはその中でも分納という形で納めてくれる人も中にはいらっしゃいますので、そういう人たちについては短期証にしようかということで、一人一人のケースについて検討して、その決定をもちまして 10月 1 日の 1 カ月前に短期証を交付します、あるいは資格証にしますという通知を差し上げております。

現実的に資格証の該当する方については、なかなか保険証の更新といいたまいますか、とりに来ないのが実情でございます。そういう方については、郵便で資格証をお送りさせて頂いてございます。短期証については 3 カ月更新ということでございますので、その方々はほとんど窓口の方へ更新に見えます。その折に、今後の納付計画あるいは多少の納付ということでのご協力をお願いをしてもらっているところでございます。

ちなみに、1 年度年度途中でございますけれども、資格証で病院にかかって、ご存じのとおり資格証の方は病院におきまして 100%負担をしていただくわけでございます。本来 30%が自己負担、70%が公費負担ということでございますので、70%分については市民課の方へいらっしゃるだけいただければ還付をすると、本人にお返しするという制度になっておりますので、その折に市民課と税務課で連携を取り合いながら、公費負担の 70%分についてできれば税の方へ充当していただきたいという協力要請をいたしまして、今言った 1 年度、まだ年度途中ではございますけれども 3 件、3 人というんでしょうか、ございまして、その方々の公費負担が約 6 万 4,000 円、うち 5 万 5,000 円ほど税の方へ充当させていただいているというのが実情でございます。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 時間外保育につきまして、市民からの要望は増えているのかというご質問でございます。

子育て支援策にはさまざまな形がございますけれども、本市では医療費の助成とか、あるいは緊急一時保育、放課後児童対策、そういった比較定型的な事業を実施しております。放課後児童対策につきましては、現在下田小学校の余裕教室、空き教室を利用して実施しておりますけれども、ほかの地区におきまして具体的に要望が上がってきていることは現在ございません。保育所におきましては、現在 7 時 45 分から 6 時まで、土曜日につきましては午後

1時15分まで延長して保育を実施しております。ただ、これは国が言っている延長保育には該当しません。1時間を超えませんか補助金の対象とはなりませんので、この保育の時間につきましては市の条例の施行規則で定めさせていただいております。本来8時からの保育ですけれども、要するに時間外保育を利用されている方、地域密着型の大賀茂とか柿崎とかと須崎につきましてはご利用者はありませんけれども、比較的大規模な保育所におきましては1桁程度のご利用がございます。

実は、勤務時間の延長の拡大につきまして、これを土曜日も午後5時まで保育を実施したらどうでしょうかという声が、現場の保育士さんの方から自主的、主体的に上がってきております。この18日に来年度の保育所をご利用なさる保護者さんの説明会を開催する予定でございますが、その席上アンケート調査を実施して、その辺の集約をしていく考えでございます。この結果を受けまして、ご要望が多いということであれば、まず人員体制が整っている大規模な保育所、この保育所で試験的に土曜日の延長の拡大を実施してまいりたいというふうに検討しております。そういうことでご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 1番、よろしいですか。

これをもって、1番 梅田福男君の一般質問を終わります。

次は質問順位5番。1、市長の政治姿勢について。2、子供達をとりまく環境について。3、下田市の諸課題について。

以上3件について、13番 大黒孝行君。

〔13番 大黒孝行君登壇〕

13番（大黒孝行君） 議長のご紹介いただきました順にまず沿いまして、会派明政会を代表いたしまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に、市長の政治姿勢についてをお伺いいたします。

12月定例議会から今日までの新聞報道等を含め、市民の前に明らかになりました事柄、また、昨日からの市長の施政方針演説、それを受けましての一般質問をも踏まえ、お伺いをいたします。

合併についてでございます。

県の審議会の答申を受けまして、2月28日、伊豆新聞で、「下田市とすればこれがチャンス。将来像のために広域合併は必要との判断。ぜひ推進したい」と前向きなコメントがございました。25日発行の伊豆ジャーナルという新聞紙がございます、そのコメントでは「経験

の長い河津町の櫻井さんにリーダーシップの発揮を切望する」とのコメントの記事になっておりました。河津町の町長選挙を間近にしたこの時期でございます。候補者の一人でありまず河津町の現町長に下田市の市長がエールを送る結果になりはしないか、公正な選挙への予断、冒瀆、河津町民の反感を買うとの危惧を抱くものでございます。また、他の町の首長さんの気持ちを逆なでしたのではないかと危惧するものでございます。この発言、コメントが、東伊豆町は不幸して不在でございましたが、他の町長の気持ちをしんしゃくをしない配慮に欠けた言及であったとも考えますし、合併をスムーズに合意することを困難ならしめる要因になりはしないかと危惧するものですが、市長のこの件の真意というものをまずもってお伺いをいたします。

次に、下田市の財政状況市民説明会についてお伺いをさせていただきます。

あの会の企画、総務課行財政改革推進事業が担当されたやに記憶はいたしておりますが、進行を含めた演出等でどういうシミュレーションのもとに行われたのか、企画・発案はだれがし、具体的な立案をだれがし、進行の方針をだれがしたのか、お伺いをいたします。

私は、お粗末な実りのない会合に終わったとの率直な感想を抱きました。その感想と疑問を感じたこと、職員組合との交渉に感じたことをあわせ、数点お伺いをいたします。

私は、後援会も組織もなく議席をいただいた当初から、折に触れ、議員個人が市政報告会を開催する困難さというものを感じ、かつまた、私の力不足もあり常設の例えば定例議会4回をめぐり、自由に市民が参加し、議員が参加し、行政が参加して議論を闘わせる場、話し合いの場の設置を求めてまいりました。私を含めた、余り議論をする習慣のない、なれていない市民をも含め、常に自由に三々五々集まって、時々諸課題、問題を中心にして議論をしていく、そうした議論の中から、下田市の将来像への展望も話し合う。財政状況説明会のような実りのない集会にはしない、不断の努力、積み重ねが必要であったと痛感いたしました。改めて、市民と議会、行政が不断に話し合いのできる場の常設が、その必要性を強く感じましたし、市長に強く望みたいと思います。そのことも含め、市長のお考えをお伺いをいたします。

次に、市職員の10%給与の削減についてお伺いをいたします。

人は石垣、人は城という言葉がございます。どんなに堅牢な城壁をつくっても、人が育たなければ何の役にも立たないし、優秀な人材、人そのものが石垣であり城であると人材の大切さを語っておるものと思います。現代のコンピューター、デジタル、IT、日進月歩する進んだ社会においても、その運用を是とするも非とするも、それはかえってかわります人

の質によると読みかえても過言ではないと私は思います。どんな進歩した社会でも、人間が存在しない社会は、人が住んで暮らして社会があるとする私の考えるところではないからです。その延長線上に、自然環境の側面からも常に議論をさせていただいております。

それはさておき、また一方では、働く人、まじめに働く人々の報われない社会が、働く人が楽しく笑って過ごすことのできない社会というものが、よい社会であるとは私は思いません。何をもって人生を楽しみと感じて生きるかは個人の質にもよりますが、この給与カットがどういう結果を及ぼすか、十分なシミュレーションがなされたか、単に財政運営上の一つ的手段として安易な発想にすぎないのではないかと危惧をいたします。

そこで、この職員の給与が下田市の経済に及ぼす影響をどう認識をされているか、また、影響についての議論がどうなされたか、お伺いをいたします。また、職員の仕事への情熱を低下させるおそれはないか、やる気をそぐ結果になりはしないか。市長のよく言われる、市職員は優秀だと、その優秀だと考える力を職務に生かせる環境を阻害する結果にさせないか、ために市長の説明責任、十分果たされ、理解を得られたと思うか、お伺いをいたします。

それでは、18年度施政方針演説に述べられました事柄につきましてお伺いをいたします。私の言葉がはっきりしませんので、よくお聞きをいただき、簡潔に明瞭なお答えをいただきたいと思います。

1点目は、自然との共生の推進についてでお伺いいたします。

市長は、公園を中心にした共生を述べられておられましたが、私は公園として管理されるものに自然を意識することはできません。私の考える自然とは、自然との共生とはイノシシが住めなくなった山のイノシシが静かに暮らせるよう環境をもとに戻してあげること、豊かな里山の復元、整備であります。そのことは、川の浄化、海の浄化、きれいさに続く自然のサイクルで物を考えないと問題は明らかになりませんし、自然との共生の解は見出せないと考えてもおります。自然は一つの面としてとらえて論じて、答えは得られないと考えてもおりますし、海を語る時は、川を、山を語らなければならないと土屋誠司議員のよく説くところでもございますが、全く同感でございます。いま一度、市長の自然との共生の理念は那邊にあるのか、お伺いをいたします。

生活環境、水質の保全についても言及されておりました。河川の水質検査、河川の監視を行うで終わっておりますが、水質の保全に対する具体的な取り組みが語られておりませんが、どう対応を考えておられるのか、お伺いをいたします。

消防団においては、火災現場に適切に対応するため各種訓練を実施、活動の充実を図り、

自主防災会との連携強化に努めると言及されましたが、最後の奉仕団体であります消防団の定員削減との整合性は、また自主防災会への消火栓の予算要望は受けないと通知をしたやに聞き及びますが、予算要望を受けない連携とはどんなものか、連携の強化をどう図るつもりでおられるのか、あわせてお伺いをいたします。

次に、1次産業についてでございます。

農地の荒廃を防ぎ、一層の有効活用に努めると言及をされております。その対策はどんなことを念頭にされておられるのか、お伺いをいたします。

つくり育てる漁業については、稚貝放流等事業への助成をし、豊かな水産物の安定供給を推進と述べられておりました。密漁の問題はどう認識されておられるのか、密漁されたものがどう流通しているのか、どういう実態で対策をどうお考えになっておられるのか。また、漁船の安心して係留できる漁港整備にも触れておられましたが、たびたび繰り返される船外機盗難事件、どのくらいの被害になっているのか、対策はどう考えておられるのか、お伺いをいたします。

次に、子供たちを取り巻く環境についてお伺いいたします。

1点目として、災害、地震や津波等、自然災害の被害から子供たちをどう守るのか。授業時間中でございますれば教職員が避難の指示を出すことができますが、登下校のとき、また放課後などに発生した場合にはどのように対応をするのか、周知の徹底が必要であり、シミュレーションを重ねていく、そうすることによりまして最善の対応というものが、非常時の適切な行動というものが可能になると考えます。

特に、朝日、浜崎、白浜、下田の海岸部、河川の流域に近い稲生沢地区と、津波に対しての対応でございます。その地域の実情に合った対応が求められてもおります。岩手県宮古市では津波シェルターの設置を定め、登下校時や外にいる時間に発令された場合は津波シェルターに避難するよう、小学低学年の子供たちにもすぐに対応できるように取り組んでおります。シェルターの指定場所は民家であり、商店であり、事業所などであります。津波注意報、警報の発令時に、子供たちに適切な指示のできる人が常駐していることを条件とし、もちろん地域や通学路の状況を踏まえて対応する必要があるために、PTAや自治体、消防団、関係するすべての人々の協議で指定場所の看板等も含め、場所を決定、実践的な対応がなされております。津波による被害から子供たちを守るの観点から、下田市ではどう対応がなされているのか、お伺いをいたします。

2点目といたしましては、文部科学省は2月17日、児童・生徒の登下校時の安全確保のた

め、路線バスをスクールバスに活用するための基本的な考え方、取り組み方策をまとめ、都道府県や指定都市の教育長に通知されたようでございますが、児童・生徒の登下校の安全確保のさまざまな方法について、教育委員会を中心にした協議会のような場によって合意形成を図る方法についてであるやに記憶をするものです。国にそういう動きがある今日、路線バス運行の伊豆下田バスの撤退の言われる今日で、下田市ではこのような動向に対しどういう対応を考えておられるのか、また認識をされておられるのか、お伺いをいたします。

3点目といたしまして、食育についてお伺いをいたします。食べる、育てるの食育でございます。12月定例議会でその取り組みを求めたものでございますが、また、さきの厚生文教常任委員会でも質問させていただきました。議員各位はもとより、この場の皆様、市民との意識の共有を図るために、重ねてお伺いをさせていただきます。

乳児一人一人に栄養通信を発行という、茨城県つくば市の市立二宮保育所の取り組みが新聞記事にございました。この例は、役場、役所には栄養士を配置される例は多い中、ゼロ歳児の多い保育所に栄養士を配置、離乳食に悩む母親はもとより、毎月月齢ごとに給食の特徴を記し、一人ずつ手書きのコメントを加えて保護者に配付し、乳児の成長が早いこの時期にきめの細かい指導が必要と始められまして、本当に育児に困っている父母の不安にこたえているというものでございました。保育園、幼稚園、学校と給食を通して見えてくるものを、食育の理念を踏まえての取り組みを考えていただければ、何より子供たちにとって大変有意義なことだと考えますが、いかがでしょうか。そうした観点での対応がなされているかいないかを含め、お伺いをいたします。

また1つ、議長の許可を得て資料をお手元に配らせていただいております。

日本の食糧や資源、エネルギーの自給率は、食糧の自給率は米で見ますと100%、しかし、この文中にもございますが、小麦をもし輸入しない場合に米の自給率は48%になるという内容のものでございます。この出典は地球村通信というのにございまして、この通信には連絡をして許可をいただいております。ぜひとも、こういうことも踏まえた、このような視点からも食育に対する学校教育の場所での取り組みの必要性を望むものといたしまして、また、その意識を共有いたしたく、ご案内のこととは思いますが、ご紹介をさせていただきました。どのように感じられるか、感想なり、今後の対応なりについてお伺いをいたします。

この項の4点目として、学校経営についてお伺いをいたします。国の施策で、新しい時代の義務教育を創造するとしてさまざまな教育改革案が制度化に向けて動き出しております。どういう形で今後示されてくるのか、私たちが子供たちの問題であり、注意深く見守らねば

ならないと考えておりますし、特に教育の現場にいる関係者はその感性のアンテナを高く上げて情報をキャッチし、下田市の子供たち のためによりよい対応を心がけていただきたく望むものとして、新年度に当たり、教育長、対応は、体制は十分だと保護者、教育委員会、教職員一体となって子供たちの将来に対し最善を尽くす覚悟を、決意をお聞かせをいただきたいと思ひます。

私は、この分権の時代、学校もまた自主・自立の理念を持って学校経営に個性を求められる時代だと考えております。どうお考えになられるか、そのこともあわせてお伺ひいたします。

機構改革については、1点だけお伺ひいたします。

幼保一元化問題で、せんだって国の動向が認定こども園という方 向性で示されておりました。施政方針では、国の動向を注視しながらと述べられましたが、国の動向はそういうシグナルが送られてまいっております。対応は1つに子供課の設置で横断的な体制を早急につくり、国の動向を待つまでもなく市独自の決断をすべきときであると考えますが、市長のお考えをお伺ひいたします。

次に、下田市の諸課題についてお伺ひいたします。

消防団員の定数削減については触れません。観光については、イベントと祭り、その概念について議論させていただきたいと思ひましたが、先ほどの鈴木議員さんの話もあり、ここでは答えを求めませんが、ただ、イベントと祭りという考え方で、イベント主義から脱却というような言葉が随時出てきますが、イベントを7年も続けていくことによって、それが祭りという概念に至るのではないかと、そういう考えを持っております。ただ、私個人としてはロシアの歌にありましたけれども、祭りの続きが続いてほしかっただけよという歌がございましたが、そういう観念で非日常を求めて来田される観光客が、いつでも下田市は祭りできうきしている、楽しいところだという感覚で祭りをとらえていただきたい、イベントをとらえていただきたい、これは注文です。

歴史的建造物については、先ほど鈴木さんが同じような趣旨で申したので、割愛させていただきます。

4点目に、通告いたしました吉佐美大浜の国有地についてでございますが、いろいろ吉佐美地内ではうわさされております。どういう実情にあるのか、その辺をわかればお聞かせをいただきたいと思ひます。

以上で主旨質問を終わらせていただきます。

議長（森 温繁君） 答弁を求めます。

番外。

市長（石井直樹君） 多岐にわたる質問でございますので、少し答弁漏れがもしかしたら出るかもしれませんが、そのときはまた言っていただきたいと思います。

最初に、合併についての問題が出されました。この件につきまして伊豆ジャーナルの中に、下田市長がこの合併の件で、ぜひ河津の櫻井町長にリーダーシップをとってほしいというコメントが出ておったということ、選挙を控えての方に対しておかしいのではなかろうかということでございますが、言った、言わないは別として、私の頭の中には、現河津町長は町長会の会長でありますし、やはりこの賀茂郡の中では一番政治経験の長い方でございます、やはり当然リーダーとしてなるべき方だというふうに思っています。この町長会とまた市とは組織が全く違いますので、なかなかこの町長会の方に私どもの意向というものが伝わらないときがあります。しかしながら、最近はしっかり私どもも仲間に入れてほしいということで、町長会の会等にも私も出させていただいて、いろいろな意見交換をする場をたくさんつくっております。そういう中では、当然下田市長として、先ほどもどなたかの質問にもありましたけれども、当然リーダーシップをとっていかなきゃならないというふうに思いますし、また、5つの町の町長会の会長であります櫻井町長にも同じように一緒にリーダーシップをとっていただきたいという思いはございます。

もし、伊豆ジャーナルをお手元にあるんでしたら見ていただければわかると思いますけれども、下田市長、石井直樹、そのほかの方々にはすべて氏をつけてあります。南伊豆町長、鈴木史鶴哉氏、河津町長、櫻井泰次氏、みんな氏をつけてあるんですが、私のところだけ氏がつけていない、こういう新聞でございますので、いろいろ書かれておりますけれども、もしかしたら偏見があるかもしれません。そういう形でございますので、ぜひしっかり見ていただければ、内容というのも理解をしていただける nderはなかろうかというふうに思います。

2つ目の、先日行われました下田市の財政状況説明会の中で、この目的につきましてはやはりまず市民の方々に易しく下田の今の財政の状況というのを理解をしていただこう、これがまず一つ大きな目的であります。広報等でも出しているんですが、文章だけではなかなか理解できないという形の中で、市民の方々にまず財政の状況を知ってもらう。それから、じゃ今後どういうふうにそれを乗り切っていくんだというのにつきまして、現在は5年間43億円という数字が先行しておりますので、市民の方も大変心配 であります。

まさに、この43億円という数字をどういうふうに乗り切ろうかということでございますか

ら、この18年の予算編成が大変な苦勞をしてできた。ですから、今後はこの18年度の予算編成を機軸として、まずこの数字をしっかりつくっていかなくやならない。これは今、財政の方で今後19年度にこの18年度の予算編成の数字が基本となって、どういう数字になっていくかということでもありますので、今、作業をやらさせていただきます。ですから、まだ、あの段階でははっきり大きな形の、内部努力では確かにできないという状況下あるかと思えます。ですから、また19年度予算についても補助金の方にも手を入れなくやならないのかなど、いろいろな今試行錯誤も既に始まっておりますし、施設の統廃合ということもありますが、これも1年2年で簡単にできるものではありません。しかしながら、早急にもうその指針を出さなくやならない、こんな形の中では今後この15日から始まります市民説明会の中で、我々が説明できる範囲内での説明はしていきたい、こんなふうに考えています。

それから、住民との話し合いの場をどんどんつくって、もっと率直に意見交換ができる、これはここにも議員の皆さん方たくさんいらっしゃいますから、常日頃言っている住民の代表であるということで、地域の方とかいろいろな後援会の人方、そういう方々にはそういう説明会をなさっておると思えます。私とすれば、やはり各地域すべてに顔を出さなくやならないということで、まず、この3月15日から始まります説明会の中でこの財政説明、それから合併の問題、また、少し南豆製氷の問題も方向性が変わってきましたので、この辺を中心として意見交換会をやらさせていただきたいというふうに考えております。

市職員の賃金のカットということでございますけれども、これは本当にまさに苦渋の選択であります。確かに、働く中でまじめに働いている方々が笑って楽しい職場、これは理想でありますけれども、やはり予算をまず組むというのが市民のための予算でございますから、事業執行のためにこれはどうしても組まなくやならないという中で、市の職員の皆さん方にもご協力をいただいて何とか予算が組めたという状況でございます。理解を得られたのかなというご質問でございますけれども、理解を得るように努力はさせていただきました。今後、そういう中での話し合いは何度となくしていく必要があるのかなというふうに思います。

この職員の賃金カットが下田市内の経済への影響が出てくるのではなかろうかということではありますが、そのことよりか、やはり市民へのサービスを低下させちゃいけないというのがまず行政の仕事であるというのが頭にくるのではなかろうかと思えます。職員の賃金をカットしたから市内の経済が落ち込む、こういう発想は全く私にはありません。やはり、行政の予算編成というものが一番大事であって、これを議会のご理解をいただいて、通していた

だいて事業が執行できる、これが行政の責任である、こんなふうには考えております。

18年度の施政方針等についてのご質問がございました。自然との共生等、まず1つ出てまいりました。これは、やはり大変自然を持っている地域でありますから、自然は大事にすると同時に、この環境を守っていかなくやならないという責任もあろうかと思えます。また、それが今後のまちづくりにつながってくるものであろうというふうに考えておりますので、これはこの施政方針の中で言うようないろいろな諸問題に取り組んでいく必要があろうというふうに思います。

消防団の問題、自主防災会の問題、これにつきまして、また担当の方から答弁させていただきます。

それから、つくり育てる漁業等、これも農林水産の方で少し答弁させていただきたいと思えます。

漁船が安心して係留できる場所ということでございますけれども、先般も港湾審議会を開かせていただいた中で、今計画が出ております漁協前の棧橋です、260メートルの棧橋。これにつきましては県の支援をいただきながら、やはり地元の船が安心して係留できる場所が足りないという状況の中でありますので、これは地元の漁業関係者からの要望ということで、しっかり前へ進めていきたいというふうに、これは県との協議の中でしっかりやっていきたい、このように思います。

あと、子供たちを取り巻く環境について、津波、自然災害から子供たちの登下校の問題、それから路線バスの活用の問題、これにつきましても先般の伊豆下田バスの撤退ということで、3路線につきましては南伊豆東海が引き継ぐということでございます。こういうことにつきましても、担当の方からご報告申し上げます。

食育の問題、これはまた前の議会の中でも議員が質問しておりまして、また、保育所等の栄養士等の対応等があると思えますので、これも担当になります。

学校経営方針の見直し、それから幼保一元化、幼保一元化も議員がおっしゃったようにこの10月に法案が出されるようでありますけれども、認定こども園というような方向性が、やはり少しずつ幼保一元化も文部科学省ともう一つの庁の厚生労働省ですか、壁がだんだん少しずつ取り除かれていろいろな支援策もまた出てくるようでありますので、その辺の動向を見守りながら進めていく問題だろうかというふうに思います。

消防団員の定数の削減の問題、それから吉佐美大浜国有地については、担当の方から答弁をさせていただきたいと思えます。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 子供を取り巻く環境についての4点ほどお答えさせていただきたいと思えます。

自然災害の、要するに津波の被害から子供たちをどう守るか、登下校の対応についてというような形で、いつも学校としては、これは当たり前の話ですけれども、年何回か避難訓練を実施して、その意識化を図り、それから全校での保護者の特に引き渡しの訓練というんですか、また、学校だけでなく防災教育推進連絡協議会という、小・中・高、地域代表と、地域で知っているという、当たり前のことですが、それに加えて、近ごろ大黒 議員のおっしゃられるようにやっぱり要するに災害時のシミュレーションというのが非常に大切だというような形の中で、実はご存じのように賀茂地域防災局ができて、その中に現職の教員も入りまして、各学校、教育委員会を回りまして、いわゆる机上訓練、DITというんですが、そういうような形の中で非常に協力してくれます。

それから、浜崎小が今度恐らく、研究指定といたらおかしいわけですが、防災教育の推進校の全県下の小学校4校ですか、そのうちの1つとして、やはり津波とか、そういうような形の中で子供たちをどう守るかという形の研究推進を進めていくというような形です。ぜひ、そういうような各学校の実情に応じた形での防災教育というような形をさらに進めていきたいというふうに思えます。

それから、路線バスの活用ですが、今本当に、近頃は登下校ちょっと出てこなかったですが、非常に子供の安全というような形についてはいろいろな問題、特に大変私たち心強いのは、地域の方が非常に今度は、ただ参加するというより私たちがやりますというような形の中で、いろいろな形で積極的に連携してくれると、大変ありがたいわけです。今、議員のおっしゃられるように、バスの件もやはり私、下中にいたときに、いろいろな何かあったときにバス会社と学校の連絡を非常に密にしまして、例えばこういう遅れるとか早くなったというような形のときに、担当者といつも連絡を取り合うというような形の中で、登下校の安全について、比較的バスで通学するというような形はそんなに他市に比べて多くないとは思いますが、ぜひバス会社とともに連携して、子供の安全のことについては考えていきたいというふうに思えます。

それから、食育の件については、確かに今体づくり、学力、いわゆる意思、心づくりと、そのベースになるのは食だというのは、議員の全くと指摘のとおりだというふうに思えます。栄養士が市内には学校に3人ほど常駐してまして、教育委員会にも1人いますけれども、

計4人でいろいろな形での栄養教育については、食育というような形の中で授業や子供たちの活動の中に入って活動してくれています。市内各小学校の5年、6年の授業内において、静岡県食生活推進協議会の協力を得て、本来の味を知る力、だしのとり方や魚の生臭さをとるなどの、魚を好んで食べるきっかけをつくるなどの体験、親子の調理実習を実施しています。17年度の実績としましては、年間9回、保護者が60名、児童108名が参加し、栄養士の配置されているところでは、給食時間を利用して食育に関するご指導、それから掲示などを工夫しています。

また、食への理解を深める体験活動については、稲の植えつけから収穫までの体験学習、稲穂小学校、稲穂中学、大賀茂小学校等で実施しています。

幼稚園や保育園においても、父兄対象のおやつ教室の開催や、そのほか、栄養、個別指導などを栄養士を中心にしています。ただ、これは栄養士だけの問題ではないわけで、やっぱり学校の教育全体の中で食というものにつきながら、人間づくりというような形の中で、なお一層全教育活動の中で取り入れていきたいなというふうに思います。

それから、4点目の学校経営の見直しでいいですか、市の教育方針というような形で、これは上からこういう教育をしろというふうなことではなくて、やっぱり各市、各学校がいい意味での独自性の中で教育をしていくというのは、もうこれはそういう流れというのは、正しい方向の中に今流れているんだろうというふうに思います。学習指導要領を身につける過程において、学校の実態により各学校の特色が見られるというわけで、下田市内の小学校は7校、中学が4校ありますけれども、みんなが同じ目標だとかということで全然ありません。それぞれの学校がそれぞれの地域、子供の実態に応じてこうしています。

例えば、稲穂小学校は、自ら学び、ともに輝くずさっ子、自ら課題を持ち、課題解決するために相互交流学習を工夫する、学級、学年の枠を超えた集団の場や郊外学習の場を通して体験的に学ぶという教育目標や、下田小学校は、明るく強い下田っ子、自分づくりを続ける子の育成と、一人一人に応じた指導体制、チーム・ティーチング、少人数工夫というような形で、それぞれがその地域、学校に応じた教育を行っています。

市の教育委員会としましては、上記のような学校運営の具現化のために、指導主事というのがおありまして、学校訪問し、また各種研修会、例えばちょっと専門的になります、教務主任とか研修主任とか生徒指導主任とか、そういうような形の中で、あわせてお互いに各学校の特色、また市としての統一というような形の中で研修を進めています。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 食育につきましての保育所の取り組みにつきまして、ご質問でございます。

ご承知のように、食育基本法、昨年7月に施行されましたけれども、その法に基づく取り組みにつきましては、ただいま教育長の答弁と同じような方法で保育所も取り組んでいるところでございます。この質問の中で、茨城県の栄養通信発行、そういった例をお示ししていただきましたけれども、先日の委員会でも大黒議員さんの方からご指摘がありまして、早速私の方も管理栄養士、保育所と保護者との連携、連絡体制がどのようになっているのかということで実情を伺いました。そうした中で、連絡帳というもので交換はしているそうなのですが、食に限定した、そういったものはやっていないということでございました。

この栄養の問題、非常に大きい問題でございますので、今後保護者と保育所現場、それから栄養士、さらに保健師とか、そういった栄養の専門の分野での人材、そういったことのネットワークの取り組みができるかどうか検討するように指示したところでございますので、また、今後の取り組みの姿勢をご覧になっていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

農林水産課長（金崎洋一君） 先ほどお話しありました1次産業のうちの、特に水産産業についての実態ということで、その漁船の被害、あるいは密漁等のお話がありました。農林水産課としましては、毎年漁港整備ということで、今、白浜それから須崎の漁港の整備、それから田牛吉佐美多々戸港、しゅんせつ等を年々実施をさせていただいているところであります。

1つには、先ほどお話しあった漁船の船外機の盗難ということで、昨年8月、それから12月、1月と下田市内に24件盗難事件が発生しております。そのうち19件が多々戸港ということでありまして、地元の方から要請を受けまして、大和館の先、魚道の面に侵入防止を図るための鉄さく、ステンレスのさくですけれども、これを原材料をもって地元の皆さんの設置でかけていただきまして、侵入がしにくいような対策を今とってございます。

それから、密漁ということですが、密漁を保安部の方に確認をしますと、確認できているのは8キロ程度のものしか今ないということで、そんな実態かなということで思ったんですが、統計上はその程度のものだと。漁協さんの方に確認しますと、夏期の沿岸からの密漁防止のパトロール、それから冬期の、冬の間の夜間のパトロールを行っているということでした。また、須崎の小白浜の先に侵入できないような鉄さくを設けて、テトラに入り

くいようにしてあると、それから田牛港にも同じような設備を持っていて、密漁ができないように手を打ってあると、このようなことでありました。

また、今後ともその辺改良工事等をできる範囲させていただきながら、生産者の収入増、生活の安定基盤の確保に努めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課課長補佐（平山廣次君） 消防団と自主防災会の連携についてお答えいたします。

消防団と自主防災会は地域に密着した組織であります。防災機器の取り扱い、避難経路の確認、被災者救助等の日頃の訓練を通じていかなければ、地域の力を通じていかなければいけないと感じております。ですから、こういったことを日頃の訓練を繰り返し行い、災害を未然に防ぎ、いざ災害になっても災害の拡大を阻止するという形で進んでいきたいと思っております。

また、地域とか学校に対しての防災訓練も、防災講座を通して意識を高めながら、連携を図っていきたいと考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

観光商工課長（藤井恵司君） 吉佐美の大浜国有地についてでございますけれども、ご存じのとおり、ここは従来より市営総合グラウンドの駐車場として使用許可を得ていたんですけれども、グラウンドが払い下げられたということで、グラウンド側に駐車場があるんで、駐車場ではなくなってしまって、そういう意味で現在は平成 15年より3年間、ハマボウロードの来客用の駐車場という名目で借り受けております。夏期にはそれを吉佐美区の夏季対の方で利用しているという実態でございますけれども。

そこで、東海財務の方の監査の関係で、公共用財産としての機能が喪失しているんじゃないかという意見が出たと。つまり、公有浜地でなく、もうあれは土地になっちゃっていると、見た目もそうなんですけれども。そういうことがあったもので、いろいろなうわさは出たと思いますけれども、18年度につきましては今度3年契約が1年契約になったわけなんですけれども、1年間借りるという要望書を出しております、こちらは申請をしております。それは、大丈夫と思っております。ただ、根本的な解決にはなりませんけれども、3年が1年契約になったということなんですけれども、この1年の間に根本的なことも整理していかなきゃならないというふうに考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 13番。

13番（大黒孝行君） ご丁寧な話から、ちょっと質問から離れる部分と、いろいろとありがとうございました。

機構改革の点で1点、国には少子化・男女共同参画担当大臣という、猪口さんという方がいます。国はもう既にそれだけ大変重要なセクションだということで、担当大臣をつくっている部署でございます。文部科学、厚生と垣根をつくらないで横のラインでしっかり対応できる窓口を下田市もぜひつくる努力をしていただきたいと思います。答えは要りません。

本市の取り組みは、もちろん出る際にも中心に 給食のことをお伺いしたいわけですから、丁寧な説明であったことは重々ありがとうございました。教育長の答えも、こうだからこうしろという議論を僕はしていなつもりでございましたものですから、ぜひ、こういう私どもが訴えることどもも踏まえて、これ入れられるものは入れていくという、そういう形でぜひ取り組んでいただく気持ちと体制と心づもりを持っていただきたいと思います、かように考えます。

終わります。

議長（森 温繁君） これをもって13番 大黒孝行君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 1時50分休憩

午後 2時 0分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次は質問順位6番。1、市長の政策及び問題点等について。

以上1件について、15番 土屋誠司君。

〔15番 土屋誠司君登壇〕

15番（土屋誠司君） それでは、議長の通告どおり質問させていただきます。

施政方針に、平成18年度予算編成は当市がかつて経験したことの無いほどの緊急事態の中で編成することになった、昨年以上に厳しい状況の中で編成する、財源調整を行う基金は底をつき、市の借金である市債残高は236億円を超え、財源確保の改善策が見出せない状況のため、市民に負担を求め、職員の給与をカット、経常経費をキャップ方式でカットで、毎年繰り返しての予算編成となっています。自主財源の確保につながる施策をしなければ、地域

の振興ができないと提言してきましたが、18年度予算も前年同様な経常経費の対前年比2割カット、さらに、やる気をなくす職員の給与のカット、市税収入の増大につながる事業がない。このような予算編成では、市内経済はますます疲弊していきます。

観光イベントや小手先の政策ではなく、市民が安全・安心、公平・公正に暮らせる環境の基幹となる施策を行うのが行政の役目とっております。市民が快適に暮らせる環境が創出されたところには、観光客も自然と押し寄せてくると確信しているからであります。思い切った改革による再編やカット、新規事業の創設が今最も求められております。市民が安全・安心、公平・公正に暮らせる環境のまちづくりを最優先にすべきとの観点から質問いたします。

まず、市長は経常経費の対前年比2割カット、さらにやる気をなくす職員給のカット、市税収入の増大につながる事業はなしの予算編成の状態では、まちが疲弊していきます。このような状態をこれでよいのかということについて、市長に伺います。また、市長の改革のまちづくりの具体的なビジョンを示していただきたいと思えます。

次に、未来の人づくりについて伺います。

子供たちは、次代を担う下田市の宝です。子供を産み育てやすい社会・自然環境をつくることは行政の責務であり、最優先事業と考えております。子供を産み育てることを助ける役目が行政の役目であるが、公立保育所に対する国庫補助負担金が一般財源化となり、下田市の負担が重くなったために、受益者に負担を求め、保育料を値上げするとはどうかと思えます。

平成18年度より保育料改定の協力がお願いの資料によりますと、下田市の保育に係る総経費は5億6,268万5,000円、園児は624人で、1人当たり90万1,000円かかっております。そのうち、保護者負担は1億1,319万7,000円となっております。下田市費がどのように使われているかを分析しますと、公立保育園4園では園児が317人、経費は3億1,676万9,000円で、その内訳ですが、国の補助金はゼロ円です。県の補助は162万7,000円、保護者分担金は5,900万4,000円、それで下田市費は2億5,613万8,000円、これは園児1人当たりの経費は99万9,000円となります。そのうち、下田市が持ち出しておる金額が園児1人当たり80万8,000円となっております。

また、次に、民間保育園2園211人の子供に対する経費は1億5,696万6,000円で、国の補助が3,925万2,000円、県の補助が2,367万7,000円、保護者分担金4,477万8,000円、そのうちの下田市から支出の金額は4,925万9,000円、これを園児1人当たりの経費は74万3,000円で、

そのうち園児1人当たりの下田市費からの支出は23万3,000円となっております。

次に、地域保育所は2園でして96人、その経費は8,895万円で、これもやはり国の補助はゼロ円です。県の補助が1,178万円、それで保護者負担金が94万5,000円、下田市からの持ち出しは6,776万5,000円となっており、園児1人当たりの経費は92万6,000円で、そのうちの下田市からの持ち出しは70万5,000円となっています。

以上のように、下田市よりの持ち出し額が公立認可の子供1人当たり80万8,000円、民間には23万3,000円、地域無認可保育園では70万5,000円で、税負担は公平にされておりますけれども、使われ方が不公平と思います。保護者に保育料の改定についての文章には、公立保育所に対する国庫補助金が一般財源化となり、下田市の負担が重くなったから値上げするとあり、同じ下田市の園児に対する費用のかけ方が不公平ではないのではないのか、このような値上げ説明でよいのかについて、市長の見解を伺います。

値上げ分を国庫補助負担金削減分の一般財源にするのか、また、これは何か保育の目的にするのかについても伺います。

次に、民間保育所のフリー保育士補助は、下田市公立と民間との下田市費の配分の格差が大きいこと、民間はフリー保育士がいないため父兄などの要望により補助がされた経緯があります。18年度予算においては、このフリー保育士補助を廃止となっております。このように子供たちに不公平なことをしてもよいのかについても、市長の考えを伺います。

16年度のフリー保育士の保育士は稲生沢に192万円、ひかりに96万円でした。それが、18年はゼロ円ということです。市内の園児へ公平な保育となるよう、無認可保育所を認可保育所へと、保育料の公平化や統廃合について、市長の保育園についてのビジョンをお聞かせください。

また、先ほども周りの町村と市長は一体となってでなくずれがあったけれども、今は一緒にいろいろなことをやっているとありましたけれども、この保育園でも同じような問題がありまして、下田市の公立の保育所は東部の保育所連合会に入り、民間は賀茂地区へ入っている。これは前からわけのわからないような答弁がありましたけれども、これに正当な理由、あるいは合併に向けてすんなり賀茂地区の方に入っていくか、その辺についても伺います。

次に、教育施設の安全に対する危機管理について伺います。

大阪の池田小学校事件や、寝屋川市の中央小学校などの事件から、全国各地の学校は侵入者対策に校門や校舎のオートロック化、または警備員の配置、巡回制度が導入され、防犯対策されておりますが、下田市の教育施設の防犯対策はどのように考えているのか、また、や

っているのかについて伺います。

数々の事例を教訓に、無防備な子供たちを侵入者から守る対応策をとるのは行政の責務です。予算がないからなどではなく、使い方だと思います。子供たちの防犯を最優先に、侵入させない防犯対策をとらなければならないと思います。侵入者が来たのが事前にキャッチできれば防ぎようもあると思います。侵入されてからの対応では、防犯ではなく被害の軽減策だと思います。行政としての役割は侵入させないこと、侵入が事前にキャッチできるシステムを早急に構築すべきだと思います。事件が起こってからでは遅いことです。赤外センサーとかモニターテレビの設置をする考えはないかについて伺います。対策をしないで事件が起こった場合には、行政に責任が降りかかります。

市長、教育長も、お宅の防犯はまず人を侵入させないように門扉は戸締りをしてい ると思いますが、下田の学校ではほとんどの防犯対策がされていないと思います。下田市は侵入されてからの防犯教室と称した防御技術訓練をしているようですが、侵入されると被害があります。まずは侵入させない設備が第一であり、不審者などが校内に侵入したことが建物に入る前にいち早く情報をとれば身構えや対策が講じられますが、どこの事件が起きたところでも、起きてから、今後このようなことがないように防ぐようにしたい等のコメントがありますけれども、その前例を生かして、そういう歴史的なことを生かして、最低でも校門など赤外センサーを設置し、来客侵入者が数秒前でも検知できれば対応ができるのではないかと思ひ、早急な設置を求めます。保育所、幼稚園、小・中学校に早急な防犯設備を設置し、安心・安全の確保は行政の最優先の責務と思いますが、市長の見解を伺います。

次、教育施設の情報管理について伺います。

警察や自衛隊においても、私物のパソコンにより情報の危機管理の欠落やファイル交換ソフト「ウィニー」のウィルス等が原因で情報がインターネットで流出したと問題になっております。下田市の教育機関においては、いまだ私物のパソコンで事務処理がされている と聞きますが、実態はどうでしょうか。

学校においては、生徒の個人情報等が電子的に作成され利用されていますが、多くのパソコンは私物だと聞くが本当ですか。私物パソコンにより個人情報が校外に持ち出されていないか、その対応策はどのようにしているのか。インターネットにつながらないようにするとか、備品としてそろえ、校外に持ち出し禁止とすべき。教育施設の情報の危機管理は万全かどうかについて伺います。

現在の各学校への教師用のパソコンの配備状況、配備の予定はどうか、対応を急ぐべ

きだと思えますけれども、電子化された 情報機器の管理体制はどのようになっているのかを伺います。

次に、自然・環境を大切にすまちについて伺います。

身近な生活環境づくり、廃棄物の適正な処理を行い、ごみの減量化、資源化、再利用の推進とありますけれども、予算を見ると、老朽化した焼却炉改良事業があるほかは今までと変わらない事業に見えます。燃やすものを減らす努力や工夫により、焼却灰の減量化をする時代と提言してきましたけれども、このようなことをどう検討したのか、その検討結果はどのようなかをお聞かせください。また、最初からそういうものをするつもりがなかったのかを市長に伺います。

次に、自然・環境を大切にすまちについては、まず基本計画を定めてから個々の計画を作成と思えますけれども、基本計画の進捗状況あるいは市長の基本計画に対するスケジュールを説明していただきたいと思います。

次に、汚泥再生処理センターの有効利用について伺います。これも、12月もプラント議会にも説明しましたがけれども、答えはいつも同じなんですけれども、下水道の脱水汚泥を汚泥再生処理センターの炭化処理システムで処理するべきと提言してきましたけれども、市長の答弁はいつも下水道から出る汚泥をプラントの中に持ち込むだけの能力は今のところありません、容量的には大変きつい、日量 43キロリットルが 30キロになったくらいのとき、プラントの炭化処理能力の中で下水道の排出汚泥まで処理できるというのは、多分これからまた数年先になるという答弁でしたけれども、管理者として、また市長としても、この財政難の折、この汚泥再生処理センターの炭化処理の能力は7時間運転くらいで1日の処理は終わると思えます。仮に、ちょうど同量くらい下水道が出てくると思いますが、それを倍の運転にすれば熱効率はよくなるし、廃棄物の処理の原則の地域内処理ができる、そういういろいろなことで下田市にある施設を有効利用できるということですので、再考する考えはないかについて伺います。

次に、下水道の脱水汚泥の場合、今、日量何トン出ているのか、それと、脱水の水分率はどのくらいかについてもちょっと伺います。

次に、プラント関連ですけれども、稲生沢川より河川水をくみ上げ、ポンプアップし、敷根川に放流をやめるべきであると、プラント議会、この本会議でも言い続けておりますけれども、市長は敷根地区住民に放流の約束をしたから放流はやめないと言っていますけれども、職員の給料まで切って、そういうときに放流水に、ただ電気料 220万円、地代で 23万円も使

っているわけです、何の意味もない。こういうようなことを改めるべきだと思いますけれども、その辺についても伺います。

次に、プラント建設計画においてのとき、下水道設備の多くは今多くの自治体で施設の維持管理や汚泥処理に苦慮しているため、そういうところのために、小さい自治体のために、経費削減のために、下水道の処理場とし尿処理場の共同処理として平成7年にミックス処理事業ができました。導入を具体的に提案してきましたけれども、取り入れられませんでしたけれども、今後、この施政方針の中にありましたところで、前回も今後の見直し等においてはそのような処理は検討すると言っておりましたけれども、ぜひ、汚泥の出ない、そういう方式を検討するかどうかについてを伺います。

次に、市民要望の強い道路改良、道路維持費の削減について伺います。

宇土金線改良工事の中止について伺いますけれども、理由は何なのか。2年前に設計変更をし、再開したばかりです。しかも、最も危険な箇所直前でストップはいかかなものかということ、また、あその場所はほ場整備の際、拡幅予定地としてセットバックして工事をしました。それについての地元の地権者などへの説明、了解はどのようにされたのかについて伺います。

行政の役目は、市民が安全に暮らせるインフラ整備などが第一と考えます。道路維持費が削減でも、安全が確保できるかについて市長に伺います。この中で、宇土金線の改良の中止の理由をはっきりと言ってください。将来再開するつもりもあるかについても伺います。

次に、農地・水・環境保全向上対策の新事業について伺います。

最近まで、集落内の道普請、水路の泥上げなどが集落などで行われて きましたけれども、現状は農業者などが行っていますが、高齢化などにより整備が十分ではなく、これらのことから農地・水・環境保全対策に農地・農業用水等の資源について、食糧の安定供給や多面的な機能の発揮の基盤となる社会資本共通の位置づけの適切な保全管理を行うとともに、農村環境の保全などに役立つ地域の共同の効果の高い取り組みを促進、農地・農用水等の資源の安全施策は国民共有の財産と言える。これらの資源を将来的にわたって適切に保全するとともに、生態系や景観など、農村環境の保全に対する国民的な期待にこたえていく新事業です。

農地・水・農村環境と質的向上のための効果の高い共同活動を支援する制度が19年度より本格導入となりますが、この支援には国が50%、県が25%、市が25%となっております。支援の水準は、地域内の農振農用地水田においては10アール当たり4,400円です。この事業を取り入れて、地域振興にすべきと思いますが、市長の考えを伺います。

最後に、地籍調査について伺います。

今回は、その地籍調査事業のことについて、中身的なことを伺いますけれども、正確な地籍は行政の責務であります。地籍が正確でないために、公共事業においても分筆がされ、民有地の団地が、登記上はできませんけれども、明らかに面積が足りないことがわかっている場合に、今地籍が確定しないというか、3,000平米以上は筆をつながなくてもいいというためなんですけれども、そういう場合において、固定資産税はその地権者に訂正しない限り永久にかかるわけですね。そういう場合の方策は何かないものかということと、そういうことと、いろいろな公共事業を早急にしなければならぬので、地籍測量を再度要望します。今のようなところの税への軽減策はないかについて伺い、以上、主旨質問を終わります。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 市長の政策及び問題点ということでいろいろご質問がございました。すべて市長の答えを、市長の答えということでございますけれども、私が答えられないこともございますので、そのために今日は後ろにいますので、私が答弁するよりかはるかにしっかりした答弁ができるという思いがありますので、私が答弁できるところだけさせていただきますというふうに思います。

まず、財政難での市政のビジョンというようなことですが、平成 17年度は確かに236億円、全会計の残高見込みがございまして。平成 12年の段階では25億円、これはこういう数字のある中で、とにかく借金返済をしようという中で努力をしてみいました。今後の財政見込みの中でも、先般の財政説明会の中で助役の方から説明申し上げましたとおり、今後平成 22年度までの5年間では5億円ずつこの辺を、起債等を減らせる予定でございまして。約5年間で25億円、下水道につきましても約3億円ずつ、5年間15億円ということになりますと、一般会計で22年度になればとりあえず25億円減の8億円弱になります。それから、下水道事業におきましても15億円弱の7億円弱。やはりこういう後世に借金を減らしておくということが、今我々の一番の責務であるというふうに思います。借金は残して後世にあとは処理しろというわけにはいかない、こういう中で努力をして、着実に今下田市の借金を減らしていく、これが財政再建であるというふうに私は強い意思を持って取り組んでおります。

それから、職員のやる気のなくなるということですが、これはもう何回も言っているように苦渋の選択の中で職員の皆さん方にもご理解をいただいたということで、決してやる気のなくなるんじゃないかと、いかにこれを早く財政再建をして、応分の給料をもらえるような仕組みにしていくという職員の、何というんですか、やる気を逆に見せてほし

いという思いであります。

まちづくりの今後合併という大きなものがあるわけでありまして、これに対してのビジョンというのは、当然のことですけれども、やはり合併の枠組みの中で考えているいろいろないいところをさらに連結をして新しいまちづくりをしていくというのは、当然大きなメリットがあるかと思えます。そういう中では、当然のことながら、花を使ったものもあるでしょうし、それから我々下田にとりましては日本一と言われている海水浴場等も持っている夏に大変強い場所です。それから、今取り組んでおりますまちなみ保存という歴史的な背景を持っております。温泉も各地区にはございます。それから農林業関係、それから海の資源を活用したブルーツーリズム、夢を追えばいっぱいビジョンというのはつくれるわけですので、今後まちづくりの中でこういうものをすり合わせしながら、合併に向かってのビジョンづくりはしていくというふうになるかというふうに思います。

未来の人づくりという問題の中でいろいろご質問が出ましたが、これはやはり担当の方からの答弁の方がいいであろうというふうに思います。

それから、自然・環境を大切にすまちの中でプラントの問題がいろいろご説明というか、質問が出ましたが、これは管理者とすればプラント議会の中で議員の質問に対してしっかりお答えをしておりますし、それでご理解をいただいているというふうに私は思います。

それから、この炭化処理の問題という問題につきましても、やはり今度の施設は43キロリットルが1日の処理能力であります。先般もご説明申し上げましたように、今この中に下水道汚泥を入れることはできないというお話をしてあると思えます。やはりこれが35キロリットルくらいの、要するに持ち込み量になってくればそれが可能であるということ、これはやはり答弁しておりますので、その辺でのご理解をいただきたいというふうに思います。

道路維持費等の問題につきまして、また担当の方で申し上げます。

それから、市内経済の活性化ということでいろいろ地籍の問題、それから水環境の問題等も出ておりましたが、とりあえず担当の方から答弁をさせていただきます。

議長（森 温繁君） 公室長。

市長公室長（出野正徳君） では、土屋議員の地籍関係についてでございますが、この件につきましても昨年の6月の議会においても土屋議員より質問がございまして、その質問に對しまして、市長は県下の自治体には事業に着手したらこれは大変な作業を要するもので休止をしている自治体もあると、今後十分検討して取りかかっていきたいというふうに市長は述べておる。確かに、この調査を実施しますと、面積が正確になりますので行政財産の管理

が適正にでき、また固定資産税の課税が適正にされると。また、市民にとっては境界が明確になりますので、そういう境界争いのトラブル等も未然に防げるということで、大変メリットがあるということで、これは十分承知をしております。

現在、今建設課が国の直轄事業でございます都市再生街区基本調査を 17年度、18年度にかけてやっております。場所が人口集中地区である旧町内、例えば東西本郷、例えば東西の中の一部も地籍調査ということで、その基礎となる基準点の設置や公図の数値化等を今やっているところでございます。この事業が 18年度で終了しますので、終了しましたら、多分 19年度になるかと思いますが、国が 100%を負担をしてくれませぬ地籍アドバイザー、そういう制度を利用しまして、とりあえず事業の立ち上げ等について検討していきたいと思っております。大変、これについては本当に人夫、経費もかかるものですから、経費が 5%で済むといっても、その 5%を負担するのも、今財政状況が大変厳しいですので、とりあえず今言ったアドバイザーの制度を活用しまして、立ち上げについて前向きに検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 保育所関係につきまして、いろいろ細かい数字を挙げていただいた中でのご質問でございますが、未来の人づくりということでございまして、少子化対策の中の子育て支援という枠組みの中での保育料の関係でございます。

まず、保育料の値上げにつきましては、議員ご案内のとおり、理由の一つとしては平成 16年度から国庫補助金が一般財源化されたというものがございまして。これは理由の一つではございますが、これがすべてではございませぬ。ご承知のように、保育料の値上げに関しましては平成 1年に認可保育所の保育料が改正されて以来、7年間据え置いてまいりました。これは公共料金等審議会の意見としまして、国の徴収基準の 80%の保育料ということでご意見をいただいております、現在 72%程度の保育料になっておりまして、これは県下でも中程度から下のレベルになっております、割引率が。こういった事情もございまして、今回値上げを公共料金審議会に諮問いたしまして、答申をいただいたというところでございます。

また、地域保育所につきましても同じような考えでございまして、地域保育所につきましては現在 8,200円でございます。これにつきましても 1年間据え置いておりまして、この値上げにつきましては認可保育所の第 3 階層、比較的中間的な階層よりちょっと下 くらいの階層の平均の保育料 1万 4,000円でございますので、これを基準に算定させていただきまして、

地域保育所は給食が提供されておりませんので、この弁当代を差し引いた中で試算いたしますと9,800円という数字が出ますので、これでご理解をいただきたいというものでございます。

それから、民間保育所への補助金の削減につきましては、なかなか苦しい事情もございませぬ。具体的には、民間保育所の職員の研修費につきましても、従来市の方から補助金として支出させていただいておりましたが、これはやはり民間保育所の経営努力、要するに民間保育所で従事している職員の資質の向上のために、やはり経営者であるところで職員の研修を実施していただきたいという考えでお願いしたものでございます。

また、さらにフリー保育士につきましても、まだ議案として予算を挙げておりませんが、17年度でつけていたものを18年度はなかなか対応できないということでございまして、この件につきましては民間保育所へ出向きまして、いろいろ事情をるる説明申し上げた中で、ある程度ご理解をいただけたものというふうに理解しております。また、事情が変わってくれば、その時々に対応になるというふうに理解しておりますので、よろしく申し上げます。

それから、保育所の統廃合ビジョンにつきましては、現段階では幼保一元化の委員会の報告書、これを踏まえて進むということが大前提でございませぬが、基本的には今日の一般質問の中でも出ましたように、国の動向を注視しながら今後進めてまいりたいということでご理解いただきたいと思ひます。

それから、公立保育所の保育士が所属している会と民間保育所の所属している保育士会、これが違っていることは事実でございませぬ。この経過につきましては、昭和46年、下田が市制を施行しましたときに、支部が加入しているところの保育士会に下田市として加入をさせていただいたものでございませぬ。それで、保育士会の組織につきましては、全国保育士会というのがまず一番上にございませぬ。その下に県の保育士会がございませぬ、さらに、その下部に東部、中部、西部の保育士会がございませぬ。東部は賀茂保育士会、それから伊豆、それからやまなみ、みどり、ふもとというそれぞれの単体の会がございませぬけれども、下田は今、みどり保育士会ということで、沼津、三島、熱海、伊東、下田等々という形の中で保育士会の活動をさせていただきまして、さまざまな情報交換とか意見交換をさせていただいておりますが、同じ枠組みの中の保育士会でございませぬ、賀茂保育士会と全く交流がないというわけではございませぬ。今後、さらに両保育士会、密接な連携を保ちながら情報交換とか、お互いの保育士の資質を高めるような努力をしてみたいというふうに考えておりますので、ぜひご理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

学校教育課長（森 廣幸君） 学校の危機管理ということで再三ご質問をいただいているわけでございますけれども、現在、私どもの 管理しております小学校、中学校、幼稚園につきまして、それぞれ門扉関係の設置がされているところにつきましては、稲生沢中学、下田中学、また稲梓幼稚園、吉佐美幼稚園と現在4校でございます。確かに、池田小の事件から各学校におけます危機管理という問題の中で、私どもも予算の厳しい中でどうするかということで一応対応を図ってきてまいっております。

その1つといたしましては、まず校舎側の出入り口におきます施錠を心がけるということ、また、教師の空き時間等によりまして校内巡回しまして不審者の発見に努める、また、学校によりましては現在センサーチャイムを設けているところも数箇所ございます。また、そのほか来訪者への声かけ、または来訪者の方の記帳と、こういうことを行っていたいております。また、今回のいろいろな事件を踏まえまして、今現在警察の関係の方もいろいろ動いてくださっておりまして、警察官の学校への立ち寄りとか、また学校周辺の巡回パトロールと、こういう形の中で危機管理を行っている状況でございます。

それと、情報管理についてということでございますが、現在、学校におけます私物のパソコンの実態はと、こういうご質問でございますけれども、議員さんもお存じかとは思いますが、現在教職員のパソコンにつきましては公費のものは1台も配置はしてございません。今、事務用のパソコンという形の中で配付しております。

また、情報の持ち出しと、こういう形の中での危機管理がどうなのかと、こういうことでございますけれども、要は危機管理の部分におきましては、中学の方は大分システムのいいものを入れておりますものでその辺は問題ないかとは思いますが、小学校の方について若干弱い部分があるかなと、こういう認識をしております。こうした中で、私物のパソコン等情報をいかに管理していくかと、こういう問題が生じるわけでございますけれども、これにつきましては各学校で危機管理、この情報の、今個人情報流出というのは大きな問題になっております。また、学校の方でもそういうことを認識しておりまして、学校内でそれぞれ打ち合わせの中で持ち出し等については学校長の許可を得て持ち出すと、こういう形での危機管理を行っている状況でございます。

また、県下の東部地区等におきましても、裕福な市におきましては県費職員の人数分を配付しているところもございますけれども、富士宮市あたりでは個人用の配 備はないと、また

富士市においても職員室に1台と、また熱海市でも配付していないようでございますけれども、ありまして全職員に配付できるような状況にはないようございまして、各校1台か2台とか、こういうことを教員室に配備しているというのが現状のようでございます。

ちなみに下田の教職員の人員が、ちょっと正確な数字は把握してございませんが、200名弱おります。そうしますと、1台10万円のパソコンを導入しましても約2,000万円ほどかかると、こういう状況で、今、学校の生徒用のパソコンの導入でやっている最中ございまして、なかなか教職員の配置までまだ手が回らないと、こういう現状でございます。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

環境対策課長（鈴木布喜美君） 環境基本計画についてどうなんだということなんですけれども、現在は自然環境問題が世界的にも取り上げられていると、下田は特に自然については十分配慮していかなくちゃならない市だと思っております。できる限り早いうちに、策定について検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

下水道課長（長友重一君） 下水道の脱水汚泥の発生量は日量何トンかということですが、平成16年度の全排出量が865トンですから、1日平均2.4トンくらいかなということと、あと含水比についてはどのくらいかということですが、一応の目安として月平均80%以下ということで、今センターの維持管理を行っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 宇土金線の中止の理由はということでございますけれども、これにつきまして平成14年から17年度まで継続事業でやってきたわけですが、起債事業での予算をということで担当課としては要望はしておりましたけれども、今般の財政事情によりまして、やむを得ず中止ということになった次第でございます。

それと、セットバックによります地権者の了解は得られているのかというようなご質問でございますが、この宇土金線につきましては当初の計画が414のバイパスということで始めたわけですが、今般、土木の方で414幅幅工事をやっております。そういうことでありますので、これは地域に密接した生活道路ということで、現道確保を中心としました事業計画の変更を行っておりますので、その時点で地元の方には説明もしております。

それと、危険箇所についてですけれども、山側といいますか、ガードレールのところじゃないかと思えますけれども、それにつきましては山側に用水路が入っておりまして、それとあとは、一応は山どめの擁壁もありますもので、そこをふたなりをかけて通れるように。それにつきましては、来年度の18年度の維持費の中でやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 農林水産課長。

農林水産課長（金崎洋一君） 農地、山林の崩壊といいたまいますか、荒廃が自然環境に大変悪い影響を与えていると、そういうことはひいては海産物あるいは沿岸の漁業にも影響が出ているんだ、こういう実績が既に証明されているところであります。今、私ども平成12年度から国の制度で中山間の直接払いという制度を始めてまいりました。稲梓地区を中心に31.5ヘクタールの実績をもちまして、初期の5年間を一人の脱落者もなく成功させました。これについては、先般の会計検査にも特にご指摘がないということでありましたので、報告させていただきます。

また、この18年度からは森づくりのための県民税ということで、これは税務課長さんの方で答えるところかもしれませんが、その財源をもちまして県内5万3,000ヘクタールの森林のうち、1万2,000ヘクタールについて緊急性、それから公益性等を考慮した中で指定をして、地域の森林組合または地域の自治組織等が実施者となって、1割の補助で実施ができるということで予定が組まれております。ただ、細かい内容がこの3月14日に担当者説明会というのがありますので、その席でさらに明らかになってくるのではなかろうかと、このように思っております。そうしたものをうまく活用しながら、地域の景観を含めた1次産業の振興に寄与していきたいと、このように思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 15番。

15番（土屋誠司君） 答弁漏れもたくさんありますけれども、じゃ、今の農林水産の、これは質問というか、こんなことも考えたんですけれども、これはやめろということでして、農地・水・環境保全の森づくり事業も新規事業、今からですけれども、農地・水・環境保全向上対策事業というのは18年から施行がされて19年から本格実施ですね、そのことを聞いたんです。これに対して、市が出せるか、出してほしいと、そのことです。

あと、地籍調査ですけれども、19年から検討していくということで、ぜひ検討してやる方

向でいていただきたいと思いますけれども、先ほど具体的事例で、公共事業でも 3,000平米以上の筆があると、差し引きで明らかに結ばなくていいんですけれども、明らかにもう数値的には地籍が差があって実際の土地より少なくなっているから、固定資産税の方が上回っちゃうわけですね。そういうのは地籍が訂正されない限りずっと、それも言っているんです、だから地権者がずっと出しているというか。それと、また自分のところでしたけれども、前にほ場整備のときも 30年前に資料をつくったとき、登記をされている前で自分がずっと払っていましたが、役所が間違いだというのが見つかったんですけれども、見つかった時点でその税金が返ってくるのではなくて、そこで終わりなんです、そこからはやりませんよというか。そうじゃなくて、明らかに公共事業なんかやったときに、訂正されないでそのまま税を課すというのはおかしいと思うんです。だから、それだったら地籍調査をやれということをお前は言っているんです。その辺はだから、もしわかっていれば軽減策がないかということ。

それから、宇土金線のことですけれども、今までの 414のバイパス等、そういうのを説明してきたというんですけれども、そうではなくて、今回やめたということについて説明されたのかということです。それで、とりあえずはじゃ一番危ないところはふたをかけて維持費でやっていくと今ありましたけれども、その維持費が今度はえらい少ないですね。それを使ったら、ほかはできなくなるんじゃないですか、それは大丈夫ですか。

それから、汚泥再生処理センターの有効利用ということで、市長は 30キロくらいに減ったときと言いますが、今、下水道の報告を聞きますと 1日 2.4トンですね。2.4トンでしたら、今プラントも似たりよったりのところだと思うんです。だから、運転時間を長くすればそっくり入っちゃうんです。とすれば、この地域の中で処理でき、そんないいことはないと思うんです。そういうことは、管理者であるし市長であるから、そういうのを決定して、そうやって地域内で一番いい方法を決定するべきだと思うんです。その辺についてもう一回伺います。

また、下水道ですけれども、今度の施政方針の中に、14年経過したんで施設の更新等の改築診断をして今後の処理方法を考えていくようなことが書いてあったんですけれども、この時点において、いわゆる嫌気好気ろ床法とか、そういう汚泥のできない方法をぜひ検討に入れてほしいんですけれども、入れるとこの前答弁があったんですけれども、だから、その辺について伺います。

それから環境基本計画を課長は早いうちに検討していくと、これは市長に聞いたんです。

市長、環境基本計画、これが一番市のいろいろな事業の根幹になるものなんです。これを合併だ何だでするずる延ばしているだけなんです。実際はやられていないとかその辺、この前機構改革においてもごみを出す方と規制する方が一緒では おかしいから、これは企画調整部門のところを持っていった方がいいと、そういうことも言ったんですけども、その辺をしっかりと市長が指令を出して早急に検討すべきと思うんです。その辺についても伺います。

それで、教育施設の危機管理、情報の危機管理ですけども、下田市の教職員用のパソコンがゼロとはびっくりしました。というのは、いわゆる今成績とかいろいろなものが全部入っていますね。それ全部、個人のものでやられると、それは役所でも同じで、まずいということと役所は一斉にやりましたよね。ですから、学校も全員にやることはない けれども、成績等の大事なものはその1台でやるように、1台ずつくらいは配備すべきじゃないかと思うんですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

それから、教育施設の安全についてですけども、下田市は門扉は4カ所しかないということ、門扉までつけなくても、せめて赤外とかのそういうセンサーで人が来たということがわかれば対応策ができると思うんです。ああいうものではそんなにお金かからないし、ぜひそういうのはほかの予算を削ってでも先にやらないと、もし事件があってからまた、今後こんなことがないようにする、そんな答弁 じゃ困るんで、ぜひこれは再考してほしいと思いますけれども、お願いします。

それで、保育費の値上げですけども、これは国の基準が一例だと言いますけれども、父兄に書いた説明資料には、値上げ理由がそれ1行しか入っていないですよ。それが事実という、財政が大変だからですけども、このように同じに父兄は負担するわけです。それで配分する方がえらい格差があるんです。その辺の不満が父兄からあって、前にフリー保母を配置するということになったんですね。それをだから値上げと同時に、今度は値上げしておいてこれを切るというのは 絶対おかしいと思うんです。この辺をもう一回、市長、検討するかどうか伺います。

改革のビジョンと、本当に具体的なのはなかったんですけども、花とか海水浴場日本一とか、まちなみ保存、温泉とかそれぞれ言いましたけれども、確かにそうですけれども、それらの先じゃなくて、その大もとは山です、山の整備、それが一番第一、一番金がかからなくてという、小手先じゃなくてすべてがよくなるんです、川から海から。水産物の育てる漁業という、その育てる漁業のもとができちゃうんです。それはもう実際という、実績が出ているんです。この 地区は自分たちが山の整備をすれば全部よくなることは大体わかっ

ているんです。ですから、変な観光整備をやるよりは、山の全部を間伐したり、よくすればすべてがよくなるから、観光客が自然に来ると思うんです、自然環境を求めて。そういう大もとをやっていかなかったら、この下田は沈没すると思うんです。だから、大もとにかけるというか、それをくどくど言っているんですけども、もう一回答弁お願いします。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 汚泥再生処理センターへの問題でありますけれども、確かに今、議員がおっしゃったように、下水道課の答弁によれば日量 2.4トンくらいだということであれば、処理の時間を延ばせばできる可能性はあると思います。しかしながら、この問題についてはやはり場長、補佐です、ベテランの、彼に研究をさせて出た結果が、今のところスタートする段階では処理はできないと。いわゆる下水道に接続する人がどんどん増えて、浄化槽のもので汚泥再生処理へ持ってくるものがどんどん減ってくれば、これはサイクルが変わってきますから、持ち込み量が減ってきた段階では処理は可能であるという形での方向性を今出しております。ただ、議員がおっしゃっていることは間違いじゃないものですから、もう一度これはよく相談をしてみたい、このように思います。

議長（森 温繁君） 番外。

税務課長（高橋久和君） 公共事業に個人が土地を提供をし、諸般の事情でそれが登記等ができないよと、それに対して課税がされていることについてどうなんだというご質問ではないかと思いますが、基本的な考え方は、当然法務局の土地面積と課税台帳の面積はイコールであるべきだと思います。ただ、今具体的にどういう事例か掌握してありませんからわかりませんが、何かの事情で土地を提供したけれども登記ができなかったと。その原因が所有者側にあるのか、行政側にあるのかわかりかねますが、何らかの形でそういう事態があるのは承知しております。

通常ですか、毎年それぞれの納税者の皆さんには納税通知書と一緒に、あなたの土地はこういう面積でこういう基準で税がかかっていますよという通知を差し上げてございます。それを見ていただければ、本来、例えば 1,000平米があるうち 300平米を公共的な事業に提供したよと、ならば逆に数えると 700平米に対して課税されるべきところが 1,000に課税されていたよと。当然、そのときには自分の土地のことですから、当然自分が管理すべきだと思いますので、税務課の方へ申し出ただけであれば、それが間違いなく 300平米が公共用地として提供されたというのは当然当事者間では契約書等があるんでしょうから、そういうものを基準に、今言いました原則は登記簿面積と課税台帳はイコールであるべきだと思いますが、い

ろいろな事情で登記ができないという事例もないわけではないと思いますので、それは課税台帳上こういう理由で、こうだから、700平米に対して課税しますという処理をしているのではないかと思います。

すみません、具体的な細かいことですのでわかりかねますが、後ほど調べて、またお答えさせていただきますが、一般的にはそういう課税の方法を行政としてはとってもいいのではないかなというふうに理解をしております。

議長（森 温繁君） 番外。

学校教育課長（森 廣幸君） 各教員室へのパソコンの配備ということでございますけれども、ちょうど18年度の予算の中で、事務さんのパソコンが容量がちょうどいっぱいになっておまして、それと耐用年数がちょうど過ぎることがございまして、今度新しくリースをするという予定もございまして。そういう中で、今現在のリース物件につきましては、リース後無償譲渡という形になっております。そういう形の中で、一応各校1台ずつ持っておりますもので、それを一応配備し、また、今後の導入についてはまた今後検討していきたいと考えております。

また、学校の安全策のためのセンサー導入ということでございますが、また、どの程度のコストがかかるのか、もう一度精査しまして、その辺についてはまた今後検討してまいりたいと、こう考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 宇土金線の今年度と申しますか、来年度中断について了解を得られたのかということでございますけれども、これにつきましては一応市の状況を地区の方で説明させていただきまして、この事業につきましては一応起債事業でありますので、この事業がある限り続けていきますよということもやっておりますので、一応了解というよりも説明はさせていただきました。

それと、これに対して来年、危険箇所について維持費の関係、これにつきましてもそんな何百万、何千万もかけるわけありませんので、この予算の許す限り、やはり中断した以上はそれなりのものはやらなきゃならないというふうに思っておりますので、危険箇所についてはそれなりに対応したいというふうに考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

下水道課長（長友重一君） 下水道施設の改築診断ですが、これについては平成4年に施設が供用開始になりまして約14年経過しているよと。その中で、機器の耐用年数等が過ぎているのも大分あり、老朽化も進んでいるものがあるため改築診断を行って、年次計画を立てて、順次適正な維持管理ができるように改築するための診断です。議員がおっしゃったように、嫌気好気の件につきましては、ご存じのようにあの施設は標準活性汚泥に対応する機械を使っていますもので、嫌気好気を使った場合、硫化水素等の関係があって今の機械が果たして使えるかということについてはまだ国の方でも結果が出ていないよと。さらに、嫌気好気については、議員承知だとは思いますが、あくまで小規模施設が嫌気好気は今対象施設になっているよということを前提に、嫌気好気に取りかえることは市としては現在考えておりません。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

農林水産課長（金崎洋一君） すみません、1つ、質問の内容を取り違えてしまって申しわけありません。農地・水・環境保全対策ということで、先月に県庁室長が参りまして説明をされて帰りました。私どもの方で今、先ほどお話ししました直接払いの対象地もある一定の条件を加えればこれは可能だという話を伺っておりますので、その辺また少し細かい内容が示されてくるものと思いますので、19年度の実施に向けて取り組んでまいりたいと、このように思います。

議長（森 温繁君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 保育料の値上げにつきまして、利用者保護者様のご理解がまだいただけていない部分につきましては、今後説明会がございますので、その席上、改めてご説明を申し上げたいというふうに考えております。

それから、民間保育所のフリー保育士の配置の件でございますけれども、このフリー保育士を民間に補助金支出するようになった経過につきましては、保護者の署名活動等に基づくものというふうに承知しております。承知している中で、園長先生とお話し合いをさせていただきまして、一定のご理解はしていただいたというふうに理解はしておりますけれども、今後さらにその辺について、年度動いてどういう状況になるのかというのを推移を見ながら、また対応を考えさせていただきたいというふうに思っておりますので、そういうところでご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（森 温繁君） まだありますか。いいですか。

これをもって 15番 土屋誠司君の一般質問を終わります。

議長（森 温繁君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

11日、12日は休会とし、本会議は 13日午前 10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 3時 3分散会